

平成23年3月10日(3)

開議 10時15分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は、16名であります。

それでは、これより、本日の会議を開きます。

本日の議題に入る前に、教育長より、昨日の尾澤議員の質問に対する答弁漏れに関して、発言を求められておりますので、許可いたします。教育長。

○教育長 森重高岑君

おはようございます。昨日の尾澤満治議員のご質問の中で、教育委員会としての答弁が漏れておりましたので、只今から、発言させて頂きたいと思います。

昨日の尾澤満治議員の質問の途中の中で、8年間、全て100時間の時間数の不足がある。また、本年度についても、不足しているというような内容の発言がありましたが、豊前市教育委員会は、そのような事実はないということを申し上げます。

特に、今学期の不足につきましては、全ての学年で、標準時数を超えるというふうに指導しておりますので、申し添えておきます。

○議長 秋成茂信君

次に、日程第1 一般質問2日目を行います。順次、質問を許可します。

最初に、同志会の質問を行います。はじめに、福井昌文議員。

○1番 福井昌文君

おはようございます。我々同志会の質問を行いたいと思います。今回、同志会の質問は、1番目に、教育問題について、2番目に、豊前市税について、3番目に、農業問題について、4番目、企業誘致についての4つの質問をさせていただきます。

まず、私の質問は、教育問題についてです。よろしくお願いいたします。

全国的にも、少子化の問題は大きな問題となっております。豊前市においても、少子化に伴い、様々な問題が発生していると聞いています。特に、生徒数の減少で、学校ごとの部活動が困難となっているということが、問題として取り上げられています。

それで、この辺の何か対策などは、お考えでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

ご指摘の小規模の学校につきましては、一応、クラブ活動ができにくいという状態がございます。それで、中には、合同でクラブ活動を練習している学校もあるようです。

以上です。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1 番 福井昌文君

そのことについて、学校現場から何か部活動について、問題点などあがっていますか。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

学校現場という、そこまでの話は聞いておりませんが、例えばバスケットやサッカーとの関係で、その部員数が足りないという分で余所との合同でやると。試合等に出場するという話は聞いております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1 番 福井昌文君

そのような現状と私も認識しております。近年、生徒数が減少して、そういった現状の中で、生徒がやりたい部活動ができないと。また希望が叶えられないというような問題があがっております。そのような対応は、どうお考えでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

一応、文書を作らせてもらっていますので、ちょっと読みあげます。

野球やバスケットボール、サッカー等の集団スポーツのチームが編成できない場合、合同チームを編成したい相手校との合意が得られれば、豊前市中学校体育連盟、京築地区中学校体育連盟、更に、福岡県中学校体育連盟での承認を得て、正式に合同チームを編成することができます。なお、剣道、柔道、卓球のような個人競技の場合は、個人単位で活動し、個人で大会等に出場することは可能ということであります。以上です。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1 番 福井昌文君

その対応を、やる前に、この課長から頂いた資料を見ると、やっぱり4校ある中学校の中で、かなり偏りというか、これは少ない学校はしょうがないんでしょうけども、角田中学校を見れば、野球部、バスケットボール、ソフトテニス、この3つですね。

それと合岩中学校は、剣道、野球、卓球、美術があるんですけども、他、八屋、千束中学校は10項目ぐらいありますよね。千束中学校は、これにプラス美術部があるようです。課長から貰った資料の中に美術部が入っていないんですが、何年も前から美術部もあるみたいです。

それで、統廃合ができれば、こういった問題も解決できると思うんですけども、私は、この前、中学校の役員をしてまして、P連の研修会で合岩中学校の父兄の団体から

強い要望がありまして、是非とも合岩中学だったら、くだってくるのが千束中学校が近いということで、どうか千束中学校と合同で部活ができないか、ということを強く言われたわけであります。それに伴って行政としてのお考えを、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

部活につきましては、一応、例えば、千束中学校と合岩中学校が同じ練習をしたいと、例えば考えたときに、あくまでも部活でありますので、相手校の同意が得られなければ、なかなか難しいのではなかろうかと。部活について、教育委員会サイドで、このチームとこのチームを合同練習しなさいということは、今のところ、できるような状態ではありません。あくまでも、学校の先生方の教育顧問という方がおられます。

それと外部指導者の方もおられますので、そこ辺の話しで話しができれば可能かと思いますが、ただ、練習場所、それから移動、そういう部分を含めまして、なかなか合同練習というのは、今現在では難しい状態ではありますが、聞くところによりますと、角田中と合岩中の野球部の方が合同で練習していると。練習場所につきましては、合岩中学で練習しているということを聞き及んでおります。以上です。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

課長、その調整を図るのも1つですが、インターネットを開いてみたら、やはりこういった問題がかなり出ていることは事実です。また、かなりの学校が合同で部活動を行っています。これは2004年から文部科学省が、合同で行って試合にも出場できるという、これは認定しています。それから、もう何年も経っているわけですが、豊前市もさっき課長が言われたように、やはり学校関係者とPTA会長、代表者とか保護者の代表、また部活動の代表者の方々と協議をして、素早い方向で部活が少ない学校が合同で、野球なり、サッカーなり、テニスなり、できるように調整してもらいたいんですけど、その辺は、どうお考えでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

その点につきましては、議員さん、ご指摘のように、学校の部活の顧問が各校おられますので、各中学校で、そういうことが可能かどうかということを、まず学校の中で話し合ってもらって、そういうことができれば、そういうふうな形をしていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1 番 福井昌文君

是非、早急に、課長、それを進めていってもらいたいと思います。

それと、またやり方ですけども、4つにやり方が分かれているようであります。

いろんなやり方があるんですけども、その学校、学校に応じたり、生徒数に応じてどの学校が4つの方式に合うのかなど、いろいろ調整して協議してやって頂きたい。

ここに資料がありますけど、まず1つ目に、複数校合同部活動方式というのと、拠点校方式、連帯校方式、総合運動部方式と4つに分かれて、学校同士のいろんな生徒数の問題とかありましよう。また距離の問題とか、それで4つに分かれているわけです。

この4つの内容それぞれが、どうこうというのは、ちょっと長くなるので控えさせていただきますが、こういったので、やっぱり違う市は重視して、実際にこれに取り組んでいます。課長、その辺は今後、どうお考えですか。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

先程も申しましたとおり、この分につきましては、今、議員さんおっしゃられるように、4つの方法がありますよということでございます。それに、適応できれば、各学校との話し合いの中、できる方向で考えたいと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1 番 福井昌文君

それに伴って、今度、顧問の先生や外部指導員とかの問題になってくると思うんですが、2003年度から、新学習指導要領で部活動の義務化がなくなったんですよね。

そのために、指導する教師も少ない手当で、週末の休みまで削って、担当する指導者が少なくなっていると、こういった現状も豊前市もあるみたいです。

そこら辺の今の状況、また、外部講師の状況などを、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

外部講師につきましては、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育関係団体との連携など、運営上の工夫をするということになっております。

現時点で外部指導員につきましては、学校で申し上げますと、八屋中学校が10名、角田中学校が3名、千束中学校が7名、合岩中学校が7名ということで、以上の方を外部指導者ということで現在、行っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

課長、その外部指導者の選択と言いますか、それはどういうふうに行っていますか。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

外部指導者につきましては、学校のほうの分で事情を聞いておりませんけども、まず学校のOB、それから、そのスポーツの経験者等をお願いしていると思っております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

それは、学校側が探しているというか、学校側に任せているんですか。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

その分は、各学校のほうが探しているということです。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

この外部コーチにおきましては、スポーツエキスパート活用事業として、2001年度より、これは補助金が出ていますよね。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

21年度、スポーツエキスパート活用と言いまして、これは外部指導員に対して、要するに賃金を払っております。賃金が非常に安くて、それぞれ教える日数、数等は異なりますが、一番多いので154日、その分で各学校でお金を支払っております。

その分の総計が大変少ないんですが、4校で107万2926円、21年度実績で支払っております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

4校で107万円というわけですね。1年間ですね。非常に安い賃金で、なかなか外部指導者の選択というか、それは難しいことと思いますが、また合同になるにあたって、今の状況のままでよければ、それでいいんですけど、外部コーチを増やすとかいった場

合に、また募集なりをかけて市報に載せるとか、そういったほうにやって頂きたいんですが、どんなふうですか。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

おっしゃられるように、なかなか、この外部指導員の部門は、勤務が終わってからの方とかで、なかなかできにくい部分がありますが、極力そういうふうな形で、学校の中で、そういう人脈と言いましょうか、そういう面をたどりながら、できれば多くの方にお願いしたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

部活動というのは、私非常に大事なことでと考えております。今の生徒たちを見てみますと、友達関係が非常に希薄になっているように思えます。そういった中で、部活動をすることによって、一生涯続く友情を築く場であり、また人格形成上、重要な教育的意義をもつ活動だと考えます。その辺について、課長、お考えをお聞かせください。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

その分で、中学校で申しますと、学力だけでなくて体力の向上等を考えますと、議員さんのおっしゃられる分で間違いないと思いますし、学力と体力を付けるような形で、文武両道と言いますか、そういう形でできれば、一番理想的な形だと思っております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

課長、私も同感です。やはり部活動は、技の向上は勿論ですけれども、授業では教わらない礼儀や言葉遣いや、そういうのを学んだり、やはり将来的にも大きな役割を果たす場と考えます。就職するにあたって、上下関係の問題とか、その辺を含めて、是非、部活動を子どもたちができる環境、そして、また何をやりたいと思ったら、この学校において無い部でも、豊前市4校の中ではあるんですから、その辺も希望が叶えられるようなシステムにもってってもらいたいと思いますが、どうですか。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

今の福井議員の自分の学校にその部が無ければ、市内の部がある学校に行くことがで

きます。そういう制度に区域外通学審議会の中で決められております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

そういったのであれば、教育長、それをあまり周知していない人もおられるんですよ。だから、そういったことから、合岩中学校の方々の意見があがってきているわけです。だから、そういったのをPRというか、パブリックコメントなり載せていってください。どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

中学校のほうには、そのことについては、もう周知はしていますが、中には、その部がこの夏まではあるけれど、その次の秋には、もう部員が少なくなってしまうというような部もあります。そういった場合は、やはり教育委員会としては、基本的には、今そこに部があれば、余所の学校に行くことは駄目ですよという指導はしてきました。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

ちょっと教育長、もう1回、その内容をお聞かせください。どういった内容ですか。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

例えば、現在、A中学校に野球部があるとしますね。夏の中体連の大会が終わった以降は、3年生が部活動をやめますので、残った1年生、2年生で野球部の部はあっても試合ができないと。だから、この次の小学校から中学校に入るときにいっても、夏までの大会はできても、その後に試合ができる状況にないという場合に、もう余所の学校の部活動に行きたいと言っても、それは今現在あれば、それは駄目ですよという指導を基本的にしてきました。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

教育長、そういった問題を解消するにも、合同部活動というのは役立つのではないのでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

先ほど課長が申しましたように、中学校では、角田中学校と合岩中学校が、昨年から合同チームを作って練習をしています。先程、議員がおっしゃったように、いろいろな方式があるようですので、そういったことも、多分中学校のほうは分かっていると思いますので、中学校の関係者とも、十分協議をしていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

そうですね。教育長、今、私が言った4つの方式が、そういう状況の中で当てはまる方式が、この中にも1つあります。こういったのを利用して、部活動を是非進めてもらいたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

分かりました。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

教育長の強いお言葉を聞いて、今後、そういうふうにならざるように期待したいと思えます。部活動は、長く学校教育の中で位置付けられて、生徒と教師の間に大切な信頼関係や絆を育んできたと思っております。少しでも、生徒に部活動の選択肢が広がるように、積極的に取り組むことをお願いしまして、この質問を終わらせて頂きます。

次に、これも部活動の関連になるんですが、12月議会で、磯永議員の質問で、中学校の部活以外でクラブチームに所属している子どもたちの中で、優秀な成績を残した子どもたちに対して、部活動と同様にスポーツ推薦をしてほしいという質問がありました。今、現在、それからどのようになっていますか。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

中学校の校長さんに、いわゆる、どの子どもにも推薦入学、或いは推薦にあたっては、その子どもが活かせるように指導してくださいよ、というお願いをしております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

指導を行ったということですね、教育長。そしたら、今年度の入試のその分は、どう

やったわけですか。

○議長 秋成茂信君
教育長。

○教育長 森重高岑君

推薦の人数が、どこどこ中学校が何人というようなことの報告はあっておりません。

○議長 秋成茂信君
福井議員。

○1番 福井昌文君
あってないんですか。

(「あっておりません」の声あり)

教育長、12月議会で、そういった質問が磯永議員からあったわけですね。
そして教育長が、今、学校側に話したと、そしてその分はどうなったかという返答は、
教育長のほうは聞いてないんですか。

○議長 秋成茂信君
教育長。

○教育長 森重高岑君

中学校から高校に推薦を何人したとか、どこどこの高校にどういう形で推薦したとい
う報告はあっておりませんし、また今年に限らず、今までもあっておりません。

○議長 秋成茂信君
福井議員。

○1番 福井昌文君

あっていませんというのも、私もおかしいことじゃないかなと思うんですが、また逆
に、教育長、こういう問題が取り上げられて新規のことですよね。今までなくて、ク
ラブチームからの推薦ということは。そういうふうな新規のことならば、教育長自らが
どうなったかと調査するのも普通じゃないですかね。

○議長 秋成茂信君
教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

今までも、磯永議員のスポーツ関係者の推薦も含めまして、いろいろな学校から、い
ろいろな中学校から高校への推薦については、何人どこの高校に推薦願を出して、
そして何人推薦で上がったというようなことについては、報告も求めていますし、従
来、そういう形をとってきておりましたので、今回もそういう形をとっておりません。

○議長 秋成茂信君
福井議員。

○1番 福井昌文君

教育長、やっぱり推薦というのは、これは大事なことはないかと思うんですよ。推薦の人数の内容とか、何人それで落ちたとか、上がったとかいうのを教育長が知らないというのは、ちょっとおかしいことじゃないかなと思います。

まだ新しい取り組みで、こういったクラブチームに入って推薦をして頂くということは、今までないことです。から、また新しくそういうことがあれば、それでスポーツ推薦で上がった人、上がった親御さんも、非常に今後の子どもがスポーツをする上で、方向性と言いますか、クラブチームに入れてもいいんだと、推薦が受けられるんだという自信にもなると思うんですが、そういった考えはないですか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

学校の部活動、或いは、地域のクラブ活動だから推薦しないというような話は、そういうことのないようにということで、校長のほうには指導してきましたし、そのように1人ひとりの面接を、各中学校では推薦にあたって、三者面談などを通してやっていきますので、部活動だから推薦していく、クラブだから推薦しないということは、ないというふうに私は思っていますし、仮にそういうことがあれば、そういうことのないように、どの子にも推薦の機会を与えてくださいということをお願いをしてきたところです。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

それが実際、12月議会で磯永議員から質問がある前は、なかったんですよね。クラブチームに入っている子どもは、推薦の対象にはならなかった。学校の部活に入っている子どもだけを推薦の対象にしていたということですよ。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

12月議会で答弁したことについて定かに覚えていませんけども、今、福井議員がおっしゃったように、それまではクラブに入っている子どもは推薦しなくて、学校の部活動だけの推薦があっていたのかどうかについては、これを聞いてみないと、はっきり分かりません。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

ここに12月の議事録がありますけども、教育長、こうおっしゃっていますよね。ちょっと、どこにあったか覚えませんが、今まで、そのようなクラブチームの推薦はな

いというように、確か議事録の内容にはあったと思うんですが、教育長、お答えしたと思うんですが、どういうふうですかね。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

ちょっと議事録を見ないと、今、私の頭の中には、はっきりしたものがありません。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

知らなかったということで、知らないなら知らないでいいんですけども、そういった実態があったから、12月議会で、そういうふうな質問が出たわけですよ。

それで12月議会で、新たなシステムというか取り組みなんですよ。12月議会でそういう素早い対応をしてくれたのはありがたいですが、各学校にそういうふうな指導をしたと、お話をしたということを今お聞きしました。お話をしたんなら、この前も2月に推薦試験があっているわけですから、その結果とかを聞くのは、当然のことと思うんですけども教育長、お考えを。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

最終的に、22年度の卒業生が、どこの中学校から、どこの高校、或いは、どういう所に行ったかという、いわゆる進路の調査は毎年しておりますが、推薦者が何人で、その推薦者が何人どこに行ったかというような調査はしておりません。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

していなかったら、教育長、今後はそういうことを把握していくのは、絶対に必要だと思います。一時、青豊高校もスポーツ推薦が多いと言われて、スポーツ推薦でない親御さんとか、ちょっと混乱したようなこともあったわけですよ。そういう問題も、教育長、多分、耳には入っているとは思いますが、そういった中で、やはり推薦という枠組みというか、そういうのを把握するということは大事だと思うんですが、どんなふうですか。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

クラブ推薦に限らず、推薦者が何人いて、その内、何人が推薦で入学しているのかと

いうことについては、今年度からの卒業生を対象に調査をしていきたいと思います。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

是非、教育長、そこら辺は目を光らせて、やっぱり大事なことと思うんですよ。

そして、また、これは12月議会で新たな取り組みとして、これは喜ばしいことと思うんですよ。今度3月のと言いますか、今度の推薦試験から取り入れたんならば、絶対に結果をすぐに聞くようにやってほしいと思いますが、どんなふうですか。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

昨日、高校の入試があっておりますし、17日、16日でしょうか、高校の入試の発表があります。それを待って、各学校から進路先についての調査をして、その中で、推薦者が何人、どこどこの高校、どこどこに進んだということの調査も合わせてしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

是非、早急に行ってください。また、クラブチームの推薦を、どこの中学校がやったのか、また、それで何人通ったのか、それは是非、把握してお知らせください。

教育長、よろしいでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

はい、分かりました。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

こういった新たな取り組みというのは、やはり大事なことと思うんですよ。そして、その結果を把握するのは、教育長としての責務とっております。今後、こういう問題があれば、速やかな対応をお願いしたいと思います。

これで私の質問は終わらせて頂きます。

○議長 秋成茂信君

次に、爪丸裕和議員。

○9番 爪丸裕和君

それでは、同志会、引き続き、教育問題について質問を続けさせていただきます。

教育長、全国学力調査が再開されて、3、4年経つんじゃないかと記憶いたしておりますが、やはり保護者にとりまして、自分の子どもさんが通われている学校、また、この豊前市の教育レベル、学力の基準、レベルがどの程度なのかということは、当然、これは関心が高いものと思われるわけであります。そこで率直に、今現在、小・中学校における我が豊前市の学力の状況をお聞かせ頂きたいのですが。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

平成19年度から、全国学力学習状況調査が実施されていますが、毎年、市報を通して学力の状況について、全国と比べてどうなのかということについては、公表してきたところでございます。爪丸議員がおっしゃいました学力の実態の詳しいところにつきましては、本来、この調査そのものが、市町村間の競争をあおるとか、学校間の序列をするとか、過度の競争につながらないという前提のもので実施されていますので、数値は控えさせていただきますが、中学校を例に申し上げますと、平成22年度、今年度につきましては、対象は中学校3年生で、国語が全国・県・京築と比べまして、京築よりも少し良いけれども、全国・県の平均よりもちょっと低い。

数学につきましては、全国・県・京築よりも平均点としては上にある。良いということですね。それから社会・理科・英語につきましては、これは県独自の学力実態調査で全国のものでございせんが、県、或いは京築の平均と比べますと、豊前市の平均点は、それよりも高い。理科も同じく県・京築レベルよりも高うございます。英語につきましても、県・京築の平均点よりも高いという状況であります。これは、平成22年度の方ですが、年によって良い年もあれば悪い年もあるというのが実態であります。

○9番 爪丸裕和君

小学校はどうですか。

○議長 秋成茂信君

教育長、もう1回。

○教育長 森重高岑君

小学校につきましては、平成22年度、今年の方ですが、豊前市は、全国・県と比べて少し低く、京築よりも少し高うございます。算数につきましては、全国・県よりも低い京築とは同じ点でございます。社会科は、先程申しましたように、社会科と理科につきましては、県独自の実態調査ですけども、県よりも低い京築管内の平均点よりも高い。理科につきましては、県・京築の平均点よりも少し低いという状況であります。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

教育長、確認ですが、平成22年度におきましては、豊前市の小学校は、国語・算数においては、全国・県よりはやや低いが、京築レベルで見たときには高いと、このような認識ですね。そして中学校におきましては、これは国語だけですね。全国と県で落ちているのは国語のみで、後は数学・社会・理科・英語は、当然、全国は外れるんだけど、全てにおいて、やはり県・京築の中では、レベルは高いということで間違いはないわけですね。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

はい、その通りです。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

その確認だけですね。分かりました。この問題は分かりましたので、後は教育予算等に入らせて頂きたいんですが、その前に、先程の福井議員からの内申書のことですか、高校に進学の推薦の中でも調査書と多分、言うと思うんですが、ここで教育長、確認しておきたいんですが、豊築進路保障委員会というのがありますね。

この調査書の中には、学校の活動だけ、教育活動、学校内の要は、学校が認めた部活のみのことしか書くことはできないと、ちょっと聞いたことがあるんですが、この辺は間違いはないですか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

先程の質問と同じだと思いますが、部活動、それから、その子どもが一生懸命頑張っているようなことについては、部活動外のものであっても、面接の中で聞いていって、それをその中に記していくと。進路保障、調査書の中に書いていくというふうに聞いております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

ちょっと違うんですけど、私が聞いた話では、進路保障協議委員会ですか、この中で、そのような取り決めまでされているというふうに聞いているんですよ。だから学校の活動以外のことは、この調査書の中には、書いたら駄目だということが、そこに取り決められているということですが、その点については、どのように把握されていますか。

事実かどうかなんですよ。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

確認をしてみたいと思います。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

この点については、あまり時間をこれだけにかけてくれないので、確認をして頂きたいのと、磯永議員、先程の福井議員からもありましたように、やはり実際、部活が学校の中にあればいいんだけど、それが無いがために、部活以外の所で、スポーツ活動をやられているような生徒が多いわけですよ、教育長。だから、そのような努力されている生徒の、それが実るようなことをしっかり、私は書くべきと思うんですよ。

だから何か、教育現場というか、ここの進路保障委員会ですか、ここの中だけで、学校以外のことを1つ書いたんじゃ、次から次に来るから面倒じゃないかと、それであるならば、学校内だけのことにしておまうじゃないか、というようなことにも誤解を招きます。だから、その辺、教育長、しっかりこれを確認をされてください。

そして、これは教育予算ですが、ご承知のように、我が国は先進国の中でも、GDPに占める教育予算が非常に低いと言われているわけですね。そのような中で、特に、福岡県、そして豊前市における教育予算というものが、近隣の自治体に比べて如何なものなのか。その辺を順次聞きたいんですが。

その前に今、学校からの、いろいろな意見を聞いていますので、教育課長、その何点が質問させて頂きたいんですが、今、小・中学校入れてなんですが、給食問題でいったら、栄養士が本当に配置されているかという問題と、それとスクールカウンセラーの問題ですね。これについては、どのように配置されているんですか、教育課長からお答えください。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

栄養職員の配置のことだろうと思います。公立義務教育諸学校の学級編制及び教員定数の標準に関する法律第8条の2において、栄養職員・学校栄養職員は、給食単独実施校で児童・生徒が550人以上の学校に1人、児童・生徒が549人以下の学校に4分の1となっております。都道府県は、これを標準として定数を条例で定めており、豊前市に現在3人の栄養職員が配置されております。

昨年度までは、八屋小学校、宇島小学校、八屋中学校に、それぞれ配置しておりました。

たが、平成２２年４月に、宇島小学校から三毛門小学校に配置換えをしております。
これが栄養職員の配置状況です。

スクールカウンセラーにつきましては、スクールカウンセラーは、一応、生徒の悩み相談等を行っております。この事業は県に要望し、八屋中学校に週１回の年間２１０時間、角田中学校に週１回の年間１０５時間、千束中学校に週１回の年間２８０時間、合岩中学校に週１回の年間１０５時間、派遣されております。

また、豊前市のしゃくなげ教室においても、子どもや保護者の悩み相談にカウンセラーを月６日、年間７２日開設して相談に応じております。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○９番 爪丸裕和君

スクールカウンセラーは、大体、持ち回りということは分かりましたが、栄養士も、恐らく児童数に応じて、宇島小学校から三毛門のほうに移行されたんじゃないかと思うんですが、これは全体的な学校給食の栄養バランス等を考えたときに、これは１人の方で、その所の持ち回りでできるんじゃないかと思うんですよ。

その辺は如何ですか。今３名の方がおられるとのことですが、その方に、３校なり４校なりを見て頂くということは可能なかどうか、実際、やられているのか。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

今、栄養職員が、その学校だけを見ているということではなくて、この３人で献立等の分のメニューを作りながら、全部の学校に対応しているということでもあります。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○９番 爪丸裕和君

では、全ての小・中学校に対応できていると、このようなことでよろしいですね。それでは、教育予算の中身に入りますが、まず、豊前市からも、多くの生徒が吉富中学のほうに通われているとのことで、対象を吉富中学とちょっと比較させていただきますが、これは決算書ですね、教育課長。資料請求して、２１年度の豊前市と、吉富中学校議会組合との比較書を持っておりますが、大きく、この中で教育課長、あなたも手元にお持ちと思いますが、この数字を見たときには、そう大きく変わらないのかなと思うかしらないけど、豊前市ですね、手元にあると思いますが、学校管理費の中で、これが１億６８００万円あるわけなんですよ。

しかし、この内訳の中に、これから吉富中学校に、４１７０万円いっているんです。そうしたときに、これは１億２０００万円ぐらいなんですよ。豊前市の４中学合わせ

て。そして、吉富中学が8300万円の予算があるんですよ。だから4倍の学校がある、しかしながら、この予算を見る限り、明らかに如何なものか。吉富中学と比べても、僅か5割増しの予算で、4中が運営されているということが、この教育予算として適正かどうか、教育課長の見解をお聞かせください。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

議員さんのおっしゃられる分で、吉富中学と豊前市の分の学校管理費の関係であります。負担金として、吉富中にお金がいっているということで、豊前市の予算といたしまして、おおよそ1億6800万円ですか、この部分は、三毛門小学校の生徒が吉富中学に入っているということで、その分の分担金として考えております。

その中で1億6800万円含まれておりますので、学校管理費だけでとらえますと、1人あたりのその分は、吉富中学校が21万5031円ということと、豊前市が27万8217円ということで、あくまでも豊前市が吉富よりも著しく低いということではないと考えております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

生徒割りで、そのようなお答えなんでしょうが、豊前市は合岩中学、そして角田中学を抱えているわけですね。それに4つの学校を抱えるということは、固定経費が、それだけ絶対にかかるわけなんです。それから見たときに如何なものか。

ちょっと、この中身に入りますが、教育長、先程、うちの福井議員からも、部活の指導員に対しての報酬になりますか、そのような話もありましたが、豊前市は、部活の指導員に報酬を払っているのが27万円です。これは4中入れてですよ。吉富中学が95万円ですよ。この差をどのようにお考えですか。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

吉富中学は補助ということなんですが、先程申し上げましたように、豊前市では、スポーツエキスパート活用事業ということで、指導員に対しましては、107万2926円支払っているということであります。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

では、先程申しました負担金の27万円というのは、適正な金額じゃないわけですか。

これが部活の報酬ですか、スポーツエキスパート活用事業補助金というのは、全てが報酬に充てられているのかどうか、その辺、間違いないのか。吉富中学は、これは部活動の講師の報酬と、はっきり書かれているんですよ、95万円は。この内訳の全てが外部コーチの報酬につながっているのか。その辺は間違いありませんか。

○議長 秋成茂信君
教育課長。

○教育課長 戸成保道君

その分は、全て間違っておりません。詳細を申しますと、八屋中学校に謝金という形になっておりますが、32万2200円、角田中学に21万4800円、千束中学に32万1663円、合岩中学に21万4263円で、合計が107万2926円となっております。

○議長 秋成茂信君
爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

分かりました。しかしながら、4中と1中の比較でいえば、必ずしも適正というか多い額とは言いきれません。95万円と107万円だから。この問題は分かりました。

後は、教育課長、負担金、補助金等があるんですが、このような中でも、今度、部活などの大会等に出場されるとき、これちょっと確認しますが、吉富中学が部活の地区大会と県大会の出場の補助金ということで合計しますと、これは160万円近いんですよ。それから見た場合、豊前市も同額ぐらいの160万円ぐらい上がっているんですが、あくまでこれは4中ですよ。4中と1中との違いがあるから、この点についても、やはり金額が適正と思われますかね。

○議長 秋成茂信君
教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

生徒数から比べれば、おっしゃられますように、豊前市が160万7260円ということで、大会出場補助金というのを出しております。この分は、一応、県大会もしくは大きな大会に出るときに、その分の補助として出しておりますので、年によっては、大会等に多く出場すれば、若干の変動があると思いますので、この分が妥当かどうかと言われる判断につきましては、今のところ妥当じゃなかろうかとは考えております。

○議長 秋成茂信君
爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

分かりました。時間が迫ってきましたので、課長、もう分かりました。
後、これは市長に率直にお願いです。やはり豊前から吉富中学に行っている生徒がい

ます。行ってしまったら同じ4. 5中というか、全てが豊前市の生徒ですね。

そのような中で、他の予算を削るところは削っても良いから、教育にかけるこのような予算は、しっかりと付けて頂きたいと思うんですが、市長の見解をお願いします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

吉富の場合は、面積は九州で一番狭い所に1校で、しかも豊前市から行っていると。豊前市は111、吉富は5点なんぼぐらいじゃないでしょうか。なかなか山も多い厳しい地域ですけども、人口は4対1ですが、京築、特に築上郡の関係、吉富との関係、差がないように努力していきたいと思います。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

では、教育問題は、これで終わります。

次に、地産地消の関係があるから、農業問題を先にいきます。前回、12月議会も質問の途中だったけど、ちょっと時間の都合でそのままになっているんですけど、農林水産課長、農業問題、生産と流通と、そして消費という、この3つを1つの柱として3点セットで考えていかなければ、我が国の農業はもたないんじゃないかと考えております。

そこで、最初に、消費の話をしましたから、地元産の地産地消の推進については、行政として、どのように取り組まれているのか、その辺、昨日、山崎議員からも出ていたから、自給率向上に向けて地元食品向上協議会ですか、聞き違いがなければそうと思いますが、地元食品向上協議会ということで、JAの方も入られて、市の職員の方も入られて、そのようなところで会議をされているということをお聞きしましたが、具体的にどのような推進をされているのか、お聞かせ頂ければ。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

地産地消の推進は、各農産物の直売所、農産物の地場産の販売や、加工品の販売促進と学校給食への地場産食材の供給を行い、地場産の消費拡大により地産地消を現在、推進しているところでございます。

また、昨年度から、市報等で地場産食材の新しい食べ方などを紹介する食育コーナーを設けています。また、京築普及指導センター等による地場産野菜を使った料理コンテストを開催し、コンテストの優秀作品のレシピを配布するコーナーなどを、市役所に設けて市民に周知し、地場産消費の拡大を図っております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

その具体性がちょっと分かりにくいんですけどね。拡大を図るのはいいんだけど、具体的な取り組み活動というものは。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

給食の関係につきましては、先程、議員さんが言いました給食の関係の協議会を立ち上げております。その中で、学校、教育委員会、生産者等で協議会を作って、その中で地場産を調達している。それと、もう1点は、JAの中に、生産者の協議会を作って頂きまして、学校給食に対する生産をするような形をとっております。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

いろいろな協議会を作るのは結構なんだけど、具体的にどのような取り組みをやっているということは、まだ形になっていないんじゃないかと思いますが。それと課長が言われた地元食品向上協議会というのは、これは学校給食のための協議会なんですか。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

そうです。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そしたらもういいです。分かりました。教育課長、12月議会でもお尋ねしていましたが、小・中学校の学校給食の食材については、地元のスーパーさんとか、各地元からの食材を調達されているということでありましたが、やはり地産地消を推進する上で、おそらく調べて頂いたと思いますが、地元の食材を、大体どれくらい使われているのか、お聞かせ頂きたいんですが。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

学校給食における地元産は、21年度実績で申しますと16.3%です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○ 9 番 爪丸裕和君

課長ね、地元産は分かったんだけど、国内産と外国産との比率というのは、この中でどうなっていますか。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

学校給食においては、一応、今のところ全体量を国内産ということで、栄養価、それから安全性等を考えておりまして、殆どが国内産ということで、一部、日本で採れない食品、例えばバナナ、そういう物があります。それは海外産ということで、大体は国内産を使用しているということです。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○ 9 番 爪丸裕和君

昨日、古川議員からも質問があったと思いますが、これは季節の野菜、果物は、学校状況にあわせて農協に注文してくださいと。これは農協を大事にするのもいいんだけど、農協ありきでは如何なものかと思いますが、いずれにしても、課長、やはり地産地消の推進ということで、農協と決め付ける必要はないんだけど、地元のやはり合河のレタスだとか、岩屋の白菜だとか、それと地元の食材を極力使うように、教育課のほうで推進していくというお考えはありますか、どうですか。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

学校給食の物品購入、食材購入につきましては、先程申し上げましたように、地産地消という考え方があります。極力、地元でできたものを地元で消費するという事で考えております。その中で、J Aさんが、一番地元産品が多いわけでありまして。

なおかつ地元商店からの購入も行っております。昨日も申しましたとおり、地元の商店からの購入分は、全体量の 31.7% を購入しております。その中で、例えば野菜にすれば、野菜購入が地元商店からということになりますと、野菜だけ取り出して考えますと、2.4% ということになります。

この原因、地元産品が何でこんなに少ないのかということになりますと、あくまでも地元の方は、青果市場等でセリにかけて買われてられると思います。その中で食材を一応、学校のほうにしたときに、商標等どこ産かを見た時点で、地元産が少なかったということだろうと思いますので、極力、地元産品の購入に努めているということで考えております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

教育課長にお尋ねします。この学校給食献立委員会というのは、当然、お宅の中にあるわけですか。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

教育委員会の管轄の中にございます。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そうですね、当然。それであるならば、やはり地産地消の推進ということをどんどん書いて頂ければと思います。それとJAさんだったら、地元産が揃うという農協さんに注文してくださいのわりには、21年度で16.3%というのは、ちょっと数字が低いと思うんですね。その点も踏まえて、課長、やはり地産地消の推進ということを、しっかり力を入れてPRして頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、生産のほうにまいりますが、政府が来年度、平成23年度ですか、農林水産課長。コメの生産を800万トン引き下げるというようなことで出ておりますが、これは豊前市における見込み、23年度のコメの生産量というのは、どのようになるのか、ちょっと分かる範囲内でお聞かせください。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

コメの生産につきましては、豊前市の分でトン数でいきますと、4465トンほどの割り当てということになっています。これが23年度予定です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

ちなみに22年度はどうですか。

(「すみません。手元に資料がないので」の声あり)

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そしたら、国の政策の中の国自体が0.3%、それに準じていると考えてよろしいですか、その辺は。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

コメの生産量につきましては、国が一律下がったからということじゃなくて、作況指数等によって、コメの配分が福岡県において、福岡県から豊前市にくるという生産のトン数になります。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

だから、減しなければいけないでいいわけなんですか。その辺はどうなんですか。国・県からくるのは分かるんですが、0.3%下げなければならないのかどうか、その確認です。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

それは、3%ということにならないと思いますので、それは豊前市で配分を受けてやっております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

では、それは下げなければ下げなくて、逆に言ったら増にもっていてもいいという考えですか。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

いえ、そういうことじゃなくて、一応配分を受けて、その中で割り当てをするということです。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

やっぱり下げなければ駄目ということですか。

(「はい」の声あり)

今日、西日本にも出ておりましたが、中国ですが、最大の消費国というのが1億2000万トンなんていう、とんでもない。その内の30%は、結局、輸入に頼っているわけなんですよね。だから前のときも言ったんだけど、やはりグローバルで、今から物事を

見ていかないと、どうも遅れるんじゃないかと。唯一、この食料自給率が先進国の中でも40%と、最下位で低いんじゃないかということを言われますが、唯一余っているのがコメですね、言うまでもないけど。そして今日の西日本新聞にも出ているんだけど、どうもJAが裏で動いているわけなんですよ。販路は、今から中国じゃないかということで、そのような動きもあるわけなんですよ。

だから同じ余るんだったら、世界の中で、まだコメを求めている国があるのであれば、そこにどんどん供給すればいいじゃないかと。受給のある所に持って行けばいいじゃないかというのが、私も同感なんですよ。

今の農水省の考えでは、結局は、このままでどんどん余るもんだから、結局、価格調整ですね。減反政策というのは価格調整なんて、そんな古い考えでは、これは絶対に乗り遅れると思うんですよ。その上でも、やはり野菜ですね。

前回も申しましたように、やはり日本の穀物、野菜というのはブランドなんですよ。その辺を、ここで今から販路を広げる意味で、課長ね、やはり行政がある程度、音頭を取ってやっていいと思うんですよ。

営農組合がありますよね。その辺をしっかりとJAを交えてもいいんだけど、やはり当然、県が動かないと難しい点があると思うんですよ。その辺、今後、海外への販路を広げるといような取り組みについてのお考えと、実際にやる気があるかどうか、ちょっとお聞かせください。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

販路を広げることにしましては、営農組合等、組織的なもので運営していくのが大切かと思います。今後、状況については、海外に向けてということも考えられるわけですが、これにつきましては、関係機関と協議をしながら、前向きに考えたいと思います。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

だから、12月のときも言っていたものだから、そのところ、課長ね。3月議会が終わったら、しっかりとJAと営農組合も入れて、そして当然、これは県が窓口にならないと、やはり輸出の貿易問題だから難しいと思うんですよ。その辺を、しっかりと今日の意見を踏まえて前向きに取り組んで、そして豊前市農業のブランド化ということに取り組んで頂きたいと思います。農業問題は、これで終わりにいたします。

私の今日の最後になりますが、豊前市税について、固定資産税、1.6から1.5と引き下げにより、おそらく1億円ぐらいの収入減になってくると思うんですが、どうか、お蔭で企業誘致なんかされた分が、今から、その税も見込めるんじゃないかという

ような期待もありますが、と言いながら、今後の地方税の財源である固定資産税と住民税について、今後の見通しが分かれば、お聞かせ頂きたいのですが。

○議長 秋成茂信君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

税収の今後の見通しにつきましては、個人市民税につきましては、人口の減、それと所得の減収等が考えられ増収になるとは、ちょっと考えられません。また、法人市民税につきましては、本年度も前年度より7000万円ぐらい増の予定であり、本年度、約2億8000万円を超える見込みであります。ただ経済状況によって大きく変動すると考えられます。固定資産税についても、特に大きな増収は考えられません。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

増収どころか、1億ぐらい減るでしょうねと言ったら、そうですねという中でですよ、増えないのはいいんだけど減るんじゃないかと、こっちは懸念しているんですがね。

今、住民税は減っているんだけど、2億8000万円というのは、これは何年度ですか、これは21年度ですよ、当然。

○議長 秋成茂信君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

2億8000万円というのは、平成22年度の法人市民税の見込みで、21年度は、2億1440万円でございます。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

では20年度はどうだったですか。19年度と20年度、住民税と法人税はどうなんですか。

○議長 秋成茂信君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

法人市民税ですが、19年度が3億2738万円、20年度が2億7248万円でございます。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

やっぱり課長、これは景気に左右されるんでしょうかね。丁度リーマンのときですかね。これは、そうですね。やはり社会情勢、特に景気に左右されるのは、これは言うまでもなく住民税ですね。であるのであれば、やはりわりと動かないのが、どうしても固定資産税になってきますよね。そういった意味で、やっぱりこの固定資産税をどのように今から増やしていくかというのが、大きな政策になってくると思うんですよね。小さいところから言いますけど、やはり土地にはっきり言って税を賦課する、課税させるということが重要になってくると思うんですよ。

そこで、これは小さいことから言わせて頂きますが、今、実際、市が抱えている市有地とか国有地等がありますが、このようなものも、実際に売却できるのであれば、実際にどんどん売却して、そこに賦課させるのも1つの政策と思いますが、その状況が分かりましたら、財務課長、ちょっとお答え頂きたいんですが。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

市が抱えております遊休地の状況ということですが、私ども今、現在、北高跡地の関係、赤熊南区画整理事業の保留地の関係、警察署の跡地の関係が、今、準備等も進めておりますが、売却可能な財産だろうということで、昨年6月に市有地土地審議会に諮りまして、警察署の跡地を次に分譲して公売にかけていこうということで、お諮りいたしております。現在、準備を進めているところでございます。

それと後、北高の跡地につきましては、街路等を通しまして、残地についても1700平方メートルくらいの残地が出ますので、そういうものを売却していこうということであります。当面、その部分。後、保留地が、まだ8区画、土地が残っていますので、その販売促進をかけていこうと。来年度には、薬師寺に、現在、分譲地が進められております。

この分譲が準備が整うのではなかろうかと。こういうものを売却していこうということで、今の計画では、毎年、少なくとも、こういう遊休地を4000万円程度、売却していって、この5年間に2億円ぐらいの収入を見込んでいるところであります。

以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

課長、小さいけれど、国有地等の払い下げなんかについては、状況が分かりましたら、ちょっと聞かせて頂きたいんですが。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

国有地につきましては、これは法定外公共物というものでして、いわゆる里道水路、こういうものの廃止・売り払いですが、これは平成１２年度に地方分権法に基づきまして、平成１７年３月までに地方の市町村に移譲されました。

豊前市におきましては、平成１６年に国より譲り受けまして、１７年度から、そういう払い下げを行っております。２１年度の実績で言いますと、４件でありまして、面積で８８６平方メートルほど、金額で４９４万５０００円でありました。こういうものを今後とも１つの財源と考えて、売り払いを進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○９番 爪丸裕和君

財務課長の立場だと、当然、それを売って財源につなげるということは立派ですが、税務課長、そのように購入して頂くことで、そこに賦課されて、やはり固定資産税が、いくらかの伸びにつながると思うんですね。その辺、財務課長としっかり連携をとって進めて頂きたいと、このように思います。

後、特別徴収ですが、地元の零細企業、課長が自ら職員を連れられて、ずっとお願いに回っていると、これは今まで歴代の課長がやらなかったことですね。高く評価いたします。そこで、その状況をお聞かせ頂きたいんです。今まで何社回られて、どれくらいの方が協力頂いているのか。

○議長 秋成茂信君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

市民税の特別徴収の推進ですが、昨年８月に京築の自治体合同でチラシを作成いたしまして、昨年８月から、今年の２月にかけて、京築管内、それから、大分県中津市、宇佐市、豊後高田市、それから遠くは田川市、川崎町、計２８２の事業所を一応訪問して、特別徴収への切り替えをお願いいたしまして、１５８の事業所の協力を得ることができました。今後も、特別徴収の推進に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○９番 爪丸裕和君

そこで課長ね。協力できない事業所もあるんでしょうけど、豊前市の公共事業の指名願を出されて、要は市の事業の受注をされているような業者の中で、請けて頂けなかったというような件数が分かりましたら、お聞かせ頂きたいのですが。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今年度からですね、公共事業の指名業者登録については、現在、格付けを行っております。そういう格付けにおいて、こういう特別徴収をやっている業者については、加点、点数をポイント付けて、高く評価をしてあげようということで、指名委員会のほうにかけて、２３年度から実施する方向で検討しているところでございます。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○９番 爪丸裕和君

これは課長、当然のことと思うんですね。税を頂こうという方が、その納税に協力するというのは、私は事業所としての当然の義務としますので、その辺、財務課長、しっかりポイントに加算するようにして頂きたいと思います。

税務課長、いろいろ私も聞くんだけど、市民は住民税を払う気はあるんだけど、なかなか取りに来てもらえないものだからなと、お宅もなかなか行かない所もあるのかも分からないけど、口座振替というのは、どの程度やられているんですか。

○議長 秋成茂信君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

口座振替につきましては、市報とかホームページ等で再三お願いしておりますし、納税通知書の封筒にも、口座振替をお願いしますというふうに記載しています。

現在、今年度の口座振替の状況ですが、市民税が件数的に３５４０件、軽自動車税が３１０８件、固定資産税が２万２０４６件であります。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○９番 爪丸裕和君

口座振替、分かりました。最後に、これは公金の徴収というのは、一元化、その横の連携を取るべきじゃないかと思うんですよ。いろいろあるでしょうけど、今、地方税収ですね、当然、固定資産税と住民税、税務課になって、国保税も課長の所ですかね。そしたら保育は福祉になってくると思うんですよ。保育料の滞納とか。それといろいろあるけど、もう１点、住宅を聞かせて頂きたいんですが、建設課長と福祉課長にお尋ねしますが、その滞納額と件数をお尋ねします。

○議長 秋成茂信君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

滞納件数と滞納額、平成２１年度決算額でお答えいたします。件数は１８７件、未納

額につきましては、2330万9720円でございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

トータルで、未納件数267件、未納額2012万3620円でございます。

この中には重複している方もいらっしゃいますので、件数としては、それだけです。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そこで結局、住民税も払わない方が、その住宅の家賃も滞納している、かなり横の連携をとって見たときに、おそらく重複しているんじゃないかと思うんですよ。

そのような所が保育料も払わない、言い方は悪いけど、保育料を払わない方が住民税をしっかりと払っているというのも、これは考えにくいんですよ。その辺の連携はしっかりと取れているのかどうか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

庁内では、使用料等、収納率向上対策会議という会議がございます。それぞれの福祉、上下水道、税務、建設、こういう方たちをメンバーにして、いろんな形で連携できないかということで、また収納率対策の強化ということで、いろんな方策も検討しております。そうすることで、去年は行政サービスの制限について、意見を統一して、広く市民のほうにも告知をしようということで、市報等に12の補助事業について、一応、滞納があった場合は、補助金の制限を受けますよと、市民サービスの制限を受けますよというような告知をしております。そういう形で全庁あげて、どういう形で収納率を上げるか、いろんな方策を検討していきたいと思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そろそろ時間になりましたので、終わりにいたしますが、やはり地方自治にとっても一番大きな財源、地方税収、公金も含めてそうですが、やはりこのようなものをしっかりと徴収率を上げるということは、やはり必要不可欠と思うわけですよ。

だから私が先程言いましたように、所属長会議の中で、しっかりと公金の徴収の一元化、一本化して1つの窓口を作ることも大変でしょうけど、そのところを、やはり横の連携をしっかりとって、同じ徴収に行くのであれば、税務課にしてみたら、私は住民税だけ取ればいいという考えじゃなしに、お宅は住宅の家賃も滞納しているじゃないですか、

保育料も滞納しているじゃないですか、というようなところをお互いが連携をとって分散させていったほうが効率的じゃないかと思いますので、その辺をしっかりと内部で協議して、今後の公金徴収の向上につなげて頂きたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員の質問は終わります。

次に、渡邊一議員。36分しかありませんので、よろしく頼みます。

○11番 渡邊 一君

私は、市長が23年第1回のこの市議会に予算を提出すると同時に、堂々たる所信表明を伺いまして、段々やっぱり貫禄が出てきたなと。頼りがいがある市長さんになりつつあるなと感心したところであります。所信表明に基づきまして、3つの市政推進のための施策を述べておられますけども、中でも、私は3点目に述べられました企業誘致と工業用地の確保、同時に、それらを有機的に使うための都市基盤の整備について、私の所信を述べるとともに、市長の見解をお聞きしたいなと思います。

これは市長と共有だと思うんですけども、この地域がトヨタ、日産、それから中津のダイハツ、全て一次的にリーマンショックで、生産台数が減りましたけども、ここにきて随分回復しております。福岡県が推し進める150万台の生産態勢というのは、私は必ず実現するんじゃないかなんかと思っているところでございます。

と申しますのも、今、日本の国内の物流の構造が非常に変わってきている。太平洋側、特に、東京・横浜の港の出荷がうんと減りまして、むしろ日本海側、九州その他のほうに物流が移っているのではないかな。そのために生産拠点として、この九州、特に、北九州の役割が非常に大きくなりつつあるんじゃないかというふうに感じております。

この間の新聞にちょっと出ておりましたが、世界の港のランキングを見てみましたら、コンテナ取扱量の推移が出ていますが、世界で1位はシンガポールだそうです。

2位が中国の上海、3位が香港、4位が中国のシンセン、5位が韓国の釜山、6位が中国の広州、7位がドバイ、8位に中国のネイハ、9位も中国のチンタオ、10位のオランダのロッテルダム、我が日本の港は、東京港が26位という数字になっています。物流が太平洋側から日本海側にうんと移っているということが言えると思います。

何故そうなったかというのは、中国の経済圏が大きい、中小企業でタイやベトナム、中国に進出した企業の物流は、昔は東京湾で積んで運んでいた。しかし今は、もう中国圏のほうが貿易量が多いですから、関越自動車で新潟に出して釜山につないで、目的地に運搬するようになりました。釜山の港のハブ化が非常に進んでいる。

そういうことから考えても、私は、この北九州の工業化というのは、太平洋側も日本海側も睨んだ立地ができるんだと。私は日豊線、そして京築・豊築・苅田・北九州の10号線、この生産地帯が、日本でも自動車産業の抽出した、ものづくりの大きな拠点に

なるというふうに思うんですが、それについて市長の見解は如何でしょうか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

渡邊議員のご指摘、ご提案、ご質問に、お答え申し上げます。

今まで、どっちかと言いましたら、西日本、九州ということでありましたが、もう日本の生産地は相当に西日本、九州に動いております。特に、今まで、京築地域も工業出荷額が高く、長崎県全部よりも京築地域が多いわけですよ。それが今度、中津までの自動車150万台推進の地域になりましたら、日本で有数な地域になろうかと思えます。

我が豊前市でございますが、今まで福岡県の東の端で、東のほうに行ったら、もう大分県だということでは何もできなかった面がありますが、総務省の自立圏構想で中津との連携を取っているし、勿論、京築アメニティ構想によりまして、自動車産業、神楽、景観を含めまして連携を取っておるということでございます。

そういうことで、また先日、広域圏事業の京築広域圏で、行橋で一応、反省会をしたときに、苅田町の議長が、釜井さん、是非、今日は一部の人しか来てないけれども、京築の全議員を豊前なら豊前、次は行橋なら行橋に集まって、この地域を語らいたしよと言ったので、そういう時代だろうと思って、今まではどっちかという遠慮がちなところでしたが、是非頑張っていくと、可能性を求めて、そう思っているところでもあります。

○議長 秋成茂信君

渡辺議員。

○11番 渡邊 一君

全く我が意を得たりというご見解でございました。それで、基盤整備を、いろいろ市内の施策は、所信にも述べておられますが、これから、この地域を確固たる地域にするために、是非、産業道路が、どうしても私は必要なんじゃないかなと思います。

以前に、周防灘湾岸線道路というものを企画いたしました。その現状が今どうなっているか、お伺いしたいんですが、また、その現状と同時に、この道路に対する市長の見解もお伺いしたいと思います。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

組織は、苅田から吉富まであります。私になる前の、もうすでに30年ぐらい前からやっております。そこであがった成果と言いましたら、産業道路ですね、苅田の工業地帯の空港から行橋の手前までの道が、それで出来ました。吉富のほうで、今考えております大分県から山国川を越えた橋はできておりませんが、その後を、吉富の中を通過して、

蔵屋のうどん屋の所からの今道路があります。それもその類だろうと思います。

ただ、今はそれで止まっております。1つの原因が、やはり今の日本の経済政策、そして道路政策の消極的な状況も出ているんじゃないかなと思っております。

今、お前はどうかなのかということは、まず、私としましては、とにかく東九州自動車道を予定どおり、今80%買収できていますが、もう20%、後残る所は墓所と一部の所ですが、そうになりましたらインターチェンジを鬼木、永久線をきちっともって頂いて、それから合河に行く道と、そして引込み線の千束の塔田・吉木、そして町部に行く道、これをバイパスから上のほうはできつつあります。下のほうは今からであります、それを是非、現実化、早くやっていきたいことをしながら、今、議員が言われて、前からの主張、能徳団地の橋の問題、臨海道路のこともしなければと思っております。

組織は、そのまま残っております。各々の予算化もしています。総会もしています。ただ、今は、政府が全体の予算がない中で、東九州に全力投球、後、平成26年と言っていますが、今年、来年、これが勝負だろうと思っております。

よろしく願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

渡辺議員。

○11番 渡邊 一君

東九州縦貫道は、確かに大切な道路ですから、ただ私は、これは済んだという認識なんです。もうこれは後はお金を付けさえすれば物事は前向きにいきます。

この後というか並行してでも、この産業道路というのは早急に完成していかないかんのじゃないかと思っています。

先程の荻田の議長さんの話もありましたように、この地域をもう少し糾合して機運を盛り立てていかないかん。今これを見ましたら、これは、ちょっと資料が古いんですが、19年度の総会の報告ですけども、役員は、このときの会長は行橋の市長、八並さんです。副会長が豊前市長、釜井さんになっていますね。荻田の吉広さん、それから築上の新川さん、そして監事が吉富の今富さんになっていますが、これに県・国をやっぱり引っ張り込まんといかんのじゃないか。県の土木、それから港湾がかなりかかりますので、海がかかりますので、本県の間人も、誰か出してもらおうというような動きが必要なんじゃないかなと思います。

今、もう1つ、工業団地の件ですけども、今、東部工業団地はいよいよ動き出すという表明がありましたが、それも、あなたもそうおっしゃったけど、ちょっと規模が小さいですね。やはり道路に面して、先程言いました九電の埋立と、あれの間にかかなりの土地ができますし、椎田からしますと、湾岸に関する道路がうんとできてくると思うんですよ。今、荻田がああなったのも、やっぱり大変長くかかりましたけども、県があれ埋立地を造っていたからなんです。今こそ、私は立ち上がるべきだと思います。

いろいろもっと聞きたかったんですけど、もう昼になりましたので、またの機会にしますが、市長、ひとつ力強い答弁をお願いします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

幸いなことに、県の土木事務所の京築の本部が、豊前市にありまして行橋は支部です。行橋の方は相当文句を言っているけれども、ただ豊前・築上から言わすれば、保健所は行橋にとられる、福祉事務所もとられる、農業普及所もとられる。てれっとしておると教育事務所までなくなりますよ。ですから頑張らなならん。

その中で、今言った県の土木事務所が、京築の本部が豊前、従が行橋ということですので、今、議員が言われたことは、企業誘致を含めまして、道路の問題、一番やり易い状況になっているんじゃないかなろうかと思っておるところであります。

○議長 秋成茂信君

渡辺議員。

○11番 渡邊 一君

ありがとうございました。基盤整備の中には、道路だけではなく、水の問題もありますし、人間の問題もあります。これらについては、また何うことにしますが、今年度、固定資産税を思い切って、あなたが下げられた。次の施策に向かって、一生懸命頑張っているという意欲を、私はこの所信表明でうんと感じたところです。

大いに期待しておりますから頑張ってください。以上をもって終わります。

○議長 秋成茂信君

以上で、同志会の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時57分

再開 13時00分

○議長 秋成茂信君

休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続行します。

鎌田晃二議員の質問を行います。鎌田議員、どうぞ。

○2番 鎌田晃二君

それでは、通告書にそって質問をさせていただきます。補助金についてですが、補助金は、行政へ提供する労力等の対価として支払う委託料や報酬と異なり、市民及び市民の構成する団体等の事業が、公益につながると認められた場合に、市から援助することができるとあります。行政の手が届かない部分に対する、この援助は、市民生活の維持向上へ寄与が大きいところではありますが、税金で賄われていることから、その公益性・公平性を十分に検証することが求められております。

また、行政は、その必要性や検証結果を市民へ説明する責任も合わせて果たさなければならぬし、市長にも、常に検証結果を報告していかなければならないと考えます。

補助金の種類は、市が独自の判断により交付する直接補助、また国・県からの補助を市から支出する間接補助、法令等に基づく補助、他市町と歩調をあわせる補助、このようなものがあると思います。また、2つに分ければ、運営費の補助と事業費の補助、このように分かれるのではないかと思います。

資料で、ここに団体補助金の状況を頂いております。合計で1億585万4000円くらいになっておりますけれども、このほかにはないんですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今回、議員さんに提出している資料につきましては、市の単独補助ということで提出いたしております。国の補助とか県の補助については、もっと膨大な数字になりますので、今回は、市単独の団体への補助と、単独の事業補助一覧ということで提出いたしております。以上です。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

課長が言われたように市の裁量で決定する、この補助金について質問をさせていただきます。補助金の検証ツールの整備ということで、様々な補助金を統一的、標準的に審査する基準、こういう設定、また主体である市自身が検証できるツール、こういったものが必要だと思うんですが、こういう市は検証のツールというのはあるんですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

補助金につきましては、補助金要綱がありまして、それに基づいて適正な処理をするということになっております。今、議員さんがおっしゃられましたように、検証するツールということでチェックして評価する、そういうチェックシートというものは現在、行っておりません。ただ現在、総合計画の中でも位置付けております事務事業評価システムの導入という形で、これについて、補助金だけではなくて、いろんな事業のものがございます。こういうものについて、21年度からの試行という形で始めておりまして、22年、2年間にわたって試行しております。

その中で、事務事業評価シートというのを私ども作りまして、それに基づいて23年度から、本格的な実施をしようということで進んでおります。その中に、当然、PDCAサイクルに基づいた、そういう見直し等のツールですので、補助金も一緒に大きいも

のから順次、そういうシートで評価していこうという考えを、今もっているところでございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

要綱というのがあって、事業評価等で、また対応していけるのではないかということの答弁ですよね。これは事業評価といっても、別に補助金に対する、私からすれば、ちょっと不十分ではないかなという気もするんですが、検証がしっかりできていくなれば問題はないんですけれども、例えば、団体補助金の状況ということで、最初の例を言いますと、この豊築交通安全協会補助金が5万円ですかね。

これは辞められましたけれども前回、総務課長の答弁で、だんだん減ってきて、この額になったと確か答弁があったと思うんですが、またこういったのが何故減ってきたのかとかいう検証とか、例えば、内容についても検証がしっかりできていれば、前、福井議員がちょっと質問であったと思うんですが、チャイルドシートを、この協会に入っていないと貸付をしてないということを、ちょっとお聞きしまして、市民の立場から言えば、税金で補助金を出しているんだから貸してほしいというのは、市民感情でありますので、そういったものも論議できる、議論できるということもありますので、検証ツールというのは、やっぱり必要ではないかと私は思います。

それから、補助金の継続的な見直しシステムという形で提案させて頂きたいんですが、先程言った事業評価だけではなくて、見直しのシステム作りというのを、さっき課長、見直しのこともちょっと申されましたが、この検証ツールによって見直しをしていくと。例えば、お聞きしましたところによると、3年ぐらい前に一遍見直しを、補助金のことをやっとなと、その経緯を教えてください。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。平成18年度に集中改革プランを作りまして、そのプランに沿って、補助金については、総額で1割カットしていくということで、その中で、全庁的に、それぞれが所管する補助金について見直しを行ったところでございます。

そういうことで、この5年間の中で見直しを1回、全ての補助金についてやったということであります。これに終わることなく、21年度までが集中改革プランでしたので、22年度から更に5年間、絶えず補助金については、団体の状況を把握して適正な評価をして、繰越金を上回るような補助金については、更に見直ししていくということで、全庁的に話し合いをしているところでございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

この1割カットしたときに、いろんな団体から苦情等はありませんでしたか。

○議長 秋成茂信君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それは大変な、やはり増やすことについてはいいんですけど、減らすということは大変なエネルギーが要ることでありまして、各課も団体との話し合いの中で、一方的に私どもが切るわけにはいかないので、お互いの相互理解の中で、そういう見直しを行ったところであります。その中で、更に活動が停滞して、補助金が、繰越金が増えるような団体については、更に見直し等を行っていかねばいけないのではないかとということで、また5年間取り組んでいこうということであります。以上です。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

検証ツール、また、この見直しのシステムというのは、やはりどうしても必要だと思うんですね。事業評価だけでは、この補助金の内容によっては、事業補助金、主な事業の補助金の状況というのは、私は資料を貰っているんですが、こういった部分の検証はある程度できるかも分かりませんが、団体等に支給された補助金というのは、なかなか厳しいと思うんですね。それで、もう1つ言わせて頂ければ、調査システム、こういうのも是非作って頂きたい。

例えば、滋賀県の八日市市では、こういうシステムを作っております。例えば、ちょっと読みますけれども、市が交付する全ての補助金を対象にリストアップする。

団体運営の調査研究などのチェック機能をもっていないものは、実地調査対象補助金、もっているものは、実地調査対象外補助金として、ここで区別する。ある程度、自分でチェックできる所とできない所ですね。そして実地調査対象補助金については、会計帳簿等の整備や公益上の観点から、事業妥当性、効率性、目的外使用など、適正な補助金の執行と活用をチェックするなど、区分に応じて実地調査を行うと。

4番目に、市長に実地調査の結果の報告をする。このようなシステムができ上がっております。是非、豊前市も必要だと思うんですが、どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

私どもも過去、事務事業評価については、議会より提案がありまして、取り組んできましたが、やはりなかなか難しい仕組みで、またそれには、かなりの事務量もかかって

きております。試行してきた中では、職員の負担になってきているわけで、全ての事務事業を評価するとなると、やはり2000枚ぐらいの事務事業評価シートが必要になってきます。それを全部するのは、なかなか難しいことで、総合計画に掲げる240事業ぐらいを対象に、どうなのかということで進めております。

補助金につきましては、今、議員さんのほうで指摘がありましたように、事務事業評価と補助金とは若干、やはり違う仕組みが必要になるかもしれません。そのところは事務事業評価をする中で、試行的に、その中に補助金を何件かやってみて、不都合な部分、また改良できる部分を研究してみたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

そうですね、やっぱりこれは事務量が相当増えて大変だと思います。その中でやれる範囲で、是非、行って頂きたいと思います。

過去に豊前市は、アサリの稚貝の不正受給ということで、八屋漁協、宇島漁協より返納があり、また、市長、当時の助役が責任を取られたようですが、このようなことがあった場合、この問題が起こった場合は、他の自治体では交付の停止とか、チェック体制を強化しておりますが、このときは以前と以後で、どのように変えたんでしょうか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

この補助金につきましては、不正受給後、監査から報告書等を頂きまして、指摘事項等ございました。それに基づきまして、県補助金の見直しを行うとともに、適正な執行と再発防止に努めるということで、補助金交付要綱等を、うちに規則というのがあります。それについて、そういう不正受給をした場合のペナルティーというか、そういう違約金の項目を継ぎ足すような改正をして、再発防止に努めたところでございます。

また、市の監査におきましても、財政支援団体に対する監査というのができるわけで、毎年1、2団体を対象として行うことということで、選定方法については、支援金額の多い団体から順次実施している状況であります。以上です。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

と言いますのも、匿名の電話があつて、是非、チェック体制を厳しくしてくださいという連絡がありました。これ以降は統合されて、今は豊築漁協ですけれども、チェックに入ったということはあるんですかね。

○議長 秋成茂信君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

お答えします。アサリの放流事業につきましては、うちのほうが、まず計画書を頂きまして、その計画に基づいて内容をしております。その実施につきましては、市の担当者が現在では立会いまして、稚魚の搬入状況、稚貝の袋数、袋ですね、こういうものを確認、個々の重量の確認をし、かつ放流先まで同行して現地で確認しています。

また完了後におきましては、実施報告書を義務付けまして、報告書には納品書、支払伝票等の写しを添付させ、市の担当者が領収書、帳簿等の確認検査をした上で補助金の支払いを行っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

ありがとうございます。豊前市もやはり今、課長が言われましたけども、これは全部やるとしたら、事務が大変になると思いますね。先程言われたように毎年1、2回、支援の多い所という形で、抜き打ち的でしょうがやっているということでしょうけれども、全般的にももう少し評価をして頂ければと思います。

できれば事務は大変でしょうけれども、補助金等の検討委員会等を立ち上げて頂ければ、先程言った全事業に対して、まだ全団体に対してというのは難しいかも分かりませんが、比較的補助金の多い所を対象にやったらどうかなと思うんですが、こういうことは、課長、考えてないでしょうか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

現在、それぞれの所管課において、今の交付規則、交付要綱に沿って適正な管理をしていると思います。そのチェックについて、そういう検討委員会というのは、今のところ考えておりません。それぞれの所管課が要綱に則ってできることだというふうに考えています。以上です。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

分かりました。例えば、私も体協の支部長をしているんですけども、1つの競技に出たら2000円とか頂けるんですが、体協の中のその下と言いますか、その把握もできていないんですね。私も体協の中に入ったときにも、ここまでは管理はできないだろうなという部分もありますので、事務が大変でしょうが、前向きに、補助金の使われ道というか、システム作りというのを是非検討して頂きたいと思います。

このチェック体制というのは、なかなか予算もかかるし大変だとは思いますが、やっぱり市が本当に財政的にきついという場合には、補助金も全体的に減らすことも、見直していくことも大切だと思うので、こういうシステム作りというのを是非、課長、検討して頂きたいなと思います。市長も一言、答弁をお願いします。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

以前の行政の場合だったら、上向きの行政のときには、あまりそういう指摘はなかったんですが、最近は再評価委員会とか、監査とか、やったことをぴしっとしていくという事態になりました。市といたしましても、やはり実績とタイムリーにいくということをしております。この補助金の関係等も、今思えば同和関係の補助金はやめました。

これは1つの成果だろうと思っているところでございます。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

是非、前向きに検討をお願いいたします。

続きまして、がん検診の受診率向上対策ということで、お伺いいたします。

公明党の主導で2006年に成立をいたしました、がん対策基本法によって、日本はがん対策の先進国へと転換していつている途中ですが、無料クーポン等で受診率がかなりアップをしてきました。また、子宮頸がんにつきましては、予防法を確立できた唯一のがんでありまして、精度の高い受診とワクチンによって根絶が期待されております。

最近の報道でワクチンが足りないということが、ここ昨日、一昨日テレビで出ておりましたけれども、それぐらいに今盛り上がっている状況になっております。

2月22日に共同通信が、住民がん検診について、全国の自治体に調査をして、調査結果を発表しております。その中で、重要と考える取り組みということで、受診率の向上を第1位にした自治体が60%近くあります。その障害は何なのかということで、住民の関心不足ということで、72%の自治体が答えております。積極的なアピールというのが必要だと考えます。

がん対策の基本計画には、2011年度までに受診率を50%以上という大きな目標を掲げております。そこで、豊前市においても、お伺いいたします。

豊前市において、この無料クーポンを導入することによって、受診者数の推移とか、がんの発見率というのは、どんなふうになっていますか。クーポン券が貢献しているでしょうか。データというのは、あるんでしょうかね。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 諫山喜幸君

それでは、がん検診の受診率向上対策について、お答えいたします。

女性特有のがん検診推進事業の受診率の推移につきましては、平成21年度、導入された年度ですが、子宮頸がん検診が29.2%、乳がん検診が35.2%、平成22年度、本年の2月末現在ですが、子宮頸がん、乳がん、それぞれの割合は、大体、対象者の3割程度の方が受診をされています。

先程、議員が言われたように、本事業は受診勧奨事業の方策の1つとして、平成21年度の国の第1次補正予算で実施された補助率10分の10の事業です。

平成22年度は、補助率が2分の1に下がりましたが、がん予防、それから早期発見の推進として、がん対策の充実を図るため、豊前市としても、引き続き取り組んでおりまして、平成23年度、新年度予算にも計上しておりますので、ご理解とご支援を頂ければと思います。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

ありがとうございます。全国的には、乳がん、子宮頸がん、飛躍的に向上しております。この子宮頸がんの予防ワクチンの接種について、いろんな不安とか、いろんなことがあるんですね。安全性とか有毒性はないのだろうかとか、そういった情報の啓発というのでも取り組んでいるみたいですけど、ちょっと話して頂けますか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

まず、啓発ということですが、新年度、医師会に講師をお願いして、お医者さんのほうから、各対象者、中学校1年生から高校1年生までの保護者及び本人に直接、通知を出しまして、説明会を開催したいと思います。そこで医師会のほうから、当然、痛みがあるとか、湿疹等が今のところ数例、報告されておりますので、そういうことプラス、当然ワクチンの接種だけでは防げませんので、ワクチンの接種、それから、定期的に子宮頸がんを受診して頂くと。この2つがワンセットになって、はじめて子宮頸がんの撲滅に近づいていくということで、県医師会からも説明をお願いしております。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

ありがとうございます。例えば、千葉県の船橋東高校などでアンケートを取ると、子宮頸がんというのは、遺伝で病気になるんじゃないだろうかとか、ホルモン異常じゃないかとか、実際に正解というか、性行為に関連しているというのは、本当に2割、3割

の人しか知らなかったということですね。こういった面も、性教育も含めて、学校等で啓発していかなければいけないんじゃないかなと思います。

先程言われましたショックで何人かの方が痛み、そういう事例も何例か報告されておりますが、他のワクチンと比べれば大きく見えますが、そういった説明も、それが全部という形じゃなくて、話していかなければならないことだと思います。

学校で今、話が出たんですけれども、学校で子宮頸がんのワクチンの検診とか大切さ、そういったことは、何か話していることはあるんですかね。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

ちょっと把握しておりません。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

これからも、是非、子宮頸がんのワクチンの検診とか、その大切さ、次世代に伝えていくために学校だけでなく、勿論、家庭ですね。それと社会という形で啓発をしていかなければならないと考えております。

本国会の参議院の予算委員会でも、これは公明党の松さんが取り上げて質問していましたが、子宮頸がんが予防できるがんの話がありましたけれども、今、胃がんが予防できるがんという形でクローズアップされてきました。

ピロリ菌を除去することということですが、胃がんで摘出した患者さんが、その後ピロリ菌を除去した人と除去しない人のすごい差の再発率が出ていましたので、こういった観点から、ピロリ菌の除去によって、胃がんが減っていくんじゃないかというような話が、国会の答弁の中であっておりましたので、この受診率の乳がん、子宮頸がん・胃がん・肺がん・大腸がん、こういったものの受診率を50%に目指そうと国がやっておりますが、こういった取り組みを豊前市においても、是非やって頂きたいと思います。

今は2人に1人ががんになって、3人に1人ががんで亡くなっております。こういった意味でも、是非、受診率の向上対策をお願いいたします。

続きまして、住民サービスということで、お伺いいたします。2001年4月に健康保険法の施行規則等の一部改正が施行されて、保険者証のカード化が実施されるようになりました。もう7年が経ちましたけれども、厚生労働省の提供の資料によると、全市町村1771に対して、1344、実施率が76%になっております。

九州の実施状況を見たんですが、佐賀・大分・宮崎は全市町村がカード化をしております。他の所も沖縄を除いて90%を超えています。熊本が76%くらいですが、福岡が66市町村の中で6の市町村しか、この保険証のカード化をしてませんが、9%で1

割っていない。課長、これは福岡県は何かあるんですか、しない理由というのが。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

議員と、もし私が同じ資料だったら、群馬とか埼玉も100%の所があると思うんですが、県が主導で音頭をとって導入させたという経緯があると聞いております。

福岡県は、なかなかできていないのが現状というふうに確認しております。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

それで、やはり、これはお金がかかるんですね。電算システムの改修とか、導入時にどれくらいの経費がかかるんですかね。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 諫山喜幸君

過去は、カード化ということでありましたが、キャッシュカードの堅さですね。プラスチックカードにするので、専用のプリンターだけでも500～600万円するというふうに言われておりました。豊前市としては、本来、社会保障カードといのを国が本来ならば、平成23年度に導入するという話でしたので、それを機にということでは検討しておりました。ただ、今、こういことで、昨年から、社会保障カード、これは仮称ですけど、全然、情報が国からおりてきません。そういうことでありますから、豊前市としても、当然、早期にこれは実施に向けて努力していくということではしていきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

分かりました。続きまして、今、カードと言いましたが、コンビニで公共料金とか税金を支払うということになると、これはやはりお金がかなりかかると思うんですが、試算はどのくらいかかりますかね。分かりますか。

○議長 秋成茂信君

会計管理者。

○会計管理者、有吉よし子君。

コンビニでの税金等の支払について、まず、回答させていただきます。

現在、コンビニ収納を導入する自治体が増えてきております。導入すれば、市民にとって大変身近な場所で何時でも納付ができ、市民サービスの向上につながるものと認識し

ておりますが、コンビニ収納には、いくつかの課題があります。

1 つには、1 件あたりの取扱手数料が 6 0 円ほどかかるということであります。もう 1 つには、システム改修等に、かなりの費用がかかるということでございます。費用対効果を考えますと、今すぐの導入は難しいと考えております。

なお、本市においては、現在、郵便局での口座振替は可能ですが、窓口での納付ができないのが実情であります。そこで、収納サービスの向上、市民の利便性向上のため、平成 2 3 年度より郵便局での窓口納付が可能となります。ご理解をお願いいたします。

それから先ほどの質問ですが、コンビニ収納にかかる経費ですが、私が電話で調査いたしましたところ、3 0 0 万円から 4 0 0 万円のシステム改修費用がかかるということでございます。以上です。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2 番 鎌田晃二君

明確な答え、ありがとうございます。費用対効果がありますので、一概にすぐやれということにはならないかと思うんですが、市長、頑張って財政豊かな豊前市にして、またカード化、税金等をコンビニで払えるようにして頂きたいと思います。

それから、目安箱について、市民から何時も相談がありますので、このことについてお聞きいたします。今、どのくらい市民からの投書と言いますか、あるんですか。

数と、また、その対処の仕方を教えて頂けますでしょうか。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

それでは、目安箱ですが、まず、数からご説明申し上げます。平成 2 1 年度で 5 5 件来ております。それから、平成 2 2 年度、2 月現在で 3 3 件となっております。

この目安箱の設置場所につきましては、現在、市役所、郵便局、宇島駅、市民会館、体育館の 5 箇所に設置しております。

運用につきましては、月初めに前月分を回収いたしまして、市長はじめ副市長、教育長、各所属課長に回覧をいたします。そして、その内容について検討いたしました後、住所・氏名が記載されている方につきましては、所属課から回答を行っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2 番 鎌田晃二君

ありがとうございます。どうしても無記名のほうが多いでしょ。目安箱というのは、やはり名前を書かないから投書し易いという部分もありますので、できれば市の公報等で載せられない部分もあると思います。個人的なこととか、個人攻撃とか、そういった

ものを除外して、載せられる分であれば、こういった無記名の方に答えを出していくということもですね。私も知らなかったんですが、記名された方には直接、回答があるということで知らなかったんで、これは市民の方も知らないですよ。もし名前を書いているらば答えてくれるということも知らないと思います。

あちこちで言われるんですが、言いつ放しで何も返ってこないというので、市報に出してくれと、何時も言われるんですけども、そういった差し障りのない載せられる部分は、公報で答えを出していくというのはできないでしょうかね。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

その件につきましては、十分検討いたしますが、載せられる分につきましては。ただ、最初に、そういう形で載せますという形を、また市民のほうに周知をしなければならないとは思っております。以上です。

○議長 秋成茂信君

鎌田議員。

○2番 鎌田晃二君

是非、お願いいたします。何時も言われますので、よろしくをお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長 秋成茂信君

以上で、鎌田晃二議員の質問を終わります。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩 13時35分

再開 14時00分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続けます。

豊友会の質問を行います。はじめに、榎本義憲議員。

○4番 榎本義憲君

では、只今より、豊友会の質問をはじめさせていただきます。質問通告書に従って順次、質問をしたいと思っております。

まず、最初に、公共下水道事業についてのお尋ねをいたします。現在、公共下水道事業を行った地域の受益者負担金というのを徴収しております。この受益者負担金は、事業費の一部を住民の方々に希望本人が、公共下水道につなぎ込む、つなぎ込まないは別にして、半強制的にお金の徴収がされています。それに伴いまして、納付義務者は、滞納と言いますか、納めていない方がいらっしゃるのかどうか、お聞かせください。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

滞納はございます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

件数と金額、もし分かれば教えてください。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

件数につきましては、平成9年度から21年度までの調定までで195戸。

金額にいたしまして2263万100円でございます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その件は、また後でしたいと思いますが、市長、この受益者負担金は、将来、宅地にならない土地も課税をされています。課税というか受益者負担金をですね。

この土地を一度も公共下水道に利用することなく、そして永久的に公共下水道に利用できなくなった場合にも、現在、お金が返金されてないんですよ。これは、一度も利用することなく、そして、また利用する目的と言いますか、そういった対象でない土地には、お金を返すべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

受益者負担金につきましては、賦課の基本となりますのは、豊前市の条例でありまして、豊前市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の制定にあたりまして、面積割をするということしております。その中で、今おっしゃるような取らないということは、おそらく猶予、もしくは減免ということだと思いますが、そのようなことも規則で基準を定めてございます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

いや、減免じゃなくて、一度も利用することなく公共下水道にも利用できなくなった。例えば、道路敷になったとか、他の目的のための公共下水道を利用する必要がなくなった場合、お金を返すべきじゃないかと私は思うんですよ。そのことについて考え方をち

よつと。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

賦課につきましては、基本的には、全部、賦課になるということであります。

ただ、今、払った分を返すということになりますと、現在では、返還をすることはしておりません。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長ね、事務方は、おそらくそういった答弁になると思うんですが、やっぱり公共下水道事業をいろんな面で推進していく、或いはこれからのことを考えて、やっぱりそういったのを全く使わないという人には、やっぱり返すべきだと思うんですよ。

その辺で市長、ちょっと検討して頂けませんか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

公共下水道も全国的に言いましたら、していない市・田川とか伊勢市とかありますが殆どやっております。ただ、豊前市は相当遅れたんですが、京築では一番早かったんですね。10年経っております。今のご指摘の件は、10年間はそういうことをしておりません。けども、これから他市の先輩の例を見ながら、どうなのかということは検討していくことのある、ご指摘だろうと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、市長、よろしく願いいたします。

それでは、公共事業の具体的内容について、お尋ねいたしますけれども、平成23年度以降の計画事業費の総額を受益者戸数で割ったら、1戸あたりいくらかかりますか、まず教えてください。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

公共下水、平成23年度から37年度までの分ではありますが、残事業全体の事業費は66億5000万円でございます。また、その1戸あたりの単価といたしまして、252万円となります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その事業の補助金がありますね。補助金を引いて、豊前市が持ち出すお金、そして1戸あたりいくらになるのか、それが分かれば。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

豊前市が持ち出すと申しますと、起債ということで借り入れることで、ご説明させて頂きたいと思います。補助金を除いた事業費総額起債借入額は29億5000万円でございます。1戸あたりの費用としては112万円となります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

このお金は、当然、全部起債で済むんですかね。市の借入金とか、そういったのはないんですか。他の借入金とかいうのは。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

この事業につきましては、国庫補助事業ですので、あくまで起債の借り入れになります。なお、この分につきましては、交付税等の措置もありますので、ご了承願いたいと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

起債の借入利息というのは分かります。どれくらいぐらい借入利息が付くのかというのは。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

只今の借入予定金額を年3%といたしますと、約17億500万円になると思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

すみません、1戸あたりいくらになりますかね。

○副議長 中村勇希君

上下水道部長。

○上下水道課長 谷内英仁君

65万円となります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

今、浄化センターというのがありますが、この浄化センターというのは、半永久的にいいわけじゃないんで、今後、修理の予定とかありますか。もしあれば、その工事費と、どれくらいかかるのか、ちょっと教えて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

浄化センター、既存の分につきましては、やはり劣化をいたしますので、今後、改修の予定をいたしております。改修予定の金額といたしましては、28億6270万円を計画しております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それは、起債を引いた残り、豊前市の持出し金はいくらになりますか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

改修費につきましては、起債を予定しておりますが、この内の約半分、1億8000万円を起債で賄う予定にしております。この半分の14億3000万円程度を見込んでおります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そのお金は、全部、起債ですか、借入金ですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

14億3000万円につきましては、起債で予定しております。なお、交付税措置で半分は返ってくると見込んでおります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その間、それは下水道会計から出すんですか。一般会計関係なく下水道会計ですかね。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

経理的には、まず、下水道会計から出し、その後、その計算で一般会計から繰り入れをお願いいたしております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

14億円は、下水道会計から出すんですか。市の方からお金を借りないんですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

現在、下水道事業につきましては、公営企業になっておりますので、下水道のほうから借入れし、豊前市長の名で借入れいたします。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

では今後、この下水道事業をずっと実施した場合、大変なお金になると思うんですが、そのことで、市のお金の一番借りたときのピーク、借入額が多い時の時期は何時頃で、そのときの額は大体いくらぐらいになりますかね。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

起債につきましては、償還をしていますので、起債と利息のピークということで答えさせていただきますと、平成34年、元利合計で2億9878万円を予定しております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そのとき2億いくらぐらい。返す金額じゃないの、それ。

○副議長 中村勇希君

起債残のことですね。起債残のピーク、一番多いのは。上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

平成18年でありまして、そのときはピークで41億1000万円でございます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

では、借金は、ずっと大体イーブンで37年ぐらいまで、ずっと返すお金は変わらない、大体そういった3億くらいですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

毎年、減っていております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

分かりました。公共下水道を健全に運営するために、加入者に入ってもらわなければ、いろんな運営ができないと思うんですが、加入率の条件も現在どうですか、教えてください。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

加入率につきましては、平成20年度末で71.6%、21年度末で72.2%で0.6ポイントの増でございます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

まだ、約20数%の加入がありませんが、それは入らないと言いますか、つなぎ込みをしていないんだと思いますけども、その理由は何か調べたことがありますか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

この件につきましては、前回、中央二葉が加入率が悪いというご指摘がありましたので、昨年末に中央二葉地区に、公共下水道への接続のアンケートをお送りし、調査をいたしました。その中で、今のところ接続するつもりはない、または接続するか迷っているとお答え頂いた方の理由といたしまして、40%の方が経済的に困難、30%の方が借地及び借家であるため、20%の方が既に浄化槽を設置しているため、10%の方が

家屋が老朽化し、移転または改築等の予定があるため、それ以下は高齢であるため、1人暮らしのため、通院にお金がかかるため、敷地の問題でお金がかかるためなどとなっております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

あなたのお話だと、これから先あまり伸ばんような気がするんですけども、そのために、当然、公共下水道会計だけでは、とても運営ができないと思いますが、赤字補填は、現在も豊前市はしていますけども、そのことが続くんではないか、これは私の想定ですが、そのことに伴って、財務課長、財政的にどうですか、ずっとお金が出続けることについて、その見解を。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今、下水道事業につきましては、先程、担当課長からありましたが、起債のピークは過ぎております。当初、平成3年ぐらいから始まりまして、当初は8億、10億ぐらいの事業費で、ずっと10年くらいいったんですけど、段階的に事業を縮小しまして、現在は、1億数千万円程度の事業になっています。その中で、公債費の負担については、3億円を上限にというような形になるような事業計画で、長期計画を下水のほうで組んでいるわけで、今後、繰出しについても、大体3億円前後推移するんじゃないかというような見込みをもっております。

現在のうちの財政構造を見れば、やはり社会保障費関係の伸びが大変でありまして、今後とも、このまま続けば厳しい状況は続くかと思えます。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

財政的にかなり厳しいというふうに、私は受け止めておりますけども、今後、課長、計画区域、拡張計画をもっていますね。その地域は人口が増えるという考え、どういった考えをもっていますか、ちょっと、その辺を。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

一応、今の段階、今後につきましては、ほぼ横ばいで推移すると見ております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

やはり人口は豊前市は、おそらく2万5000人台ぐらい切るんじゃないかという噂もありまして、やはりよく考える必要があると思います。

そこでもう1つ、農業集落排水というのが、非常に私は心配しているんですけども、最近の加入率と言いますか、それから、農業集落排水を将来どのようなお考えか、もしあればお聞かせください。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

まず、農業集落排水の加入率ということで、水洗化率でご説明させていただきます。平成20年度末で76.6%、平成21年度末で78.8%で増加しています。

また、今後の農業集落排水施設事業であります。将来は公共下水道と接続し、汚水処理を公共下水道で行い経費削減をしたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

分かりました。市長、公共下水道事業というのは、市民や市にとって非常に魅力的な事業だと思います。豊かというか自分たちに非常に環境にいい事業なので、今後とも推進する必要があると思いますが、豊前市の人口は下落傾向にある。また、なおかつ財政的には税収の減も考えられる。そういう中で、3億円近いお金を毎年支出、これは事業を増やせば当然、事業費も多くなる、それから、運営資金と言いますか、そういったお金も多くなると思うんですよね。

ここで市長、やはり公共下水道を見直しをして、ある時期、完全にやめてしまうことはできないかも分かんけれど、規模を縮小して、合併浄化槽の推進に切り替えたほうがいいんじゃないかと思うんですが、市長、その辺どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

公共下水道事業もよく頑張ってやったなと。特に、最初の時には、全国に例のない同和事業でやったわけでありまして。西のほうは限界、上のほうは今度は集落排水、野田まで広げる使命があると思います。問題は東で、東の場合は今沓川にいます。東芝の所。東のほうは課長は横ばいと言っていますが、私は人口は増えると思います。

それが1つと、それともう1つ、吉富のほうが全地域やるということです。権利金は確か450円、豊前市は500円ですが、ということでありまして。そしたら吉富に下水道が来たら三毛門の方も、今なかなか異論が多いです。OKしてもらえるんだ

ろうと思いますので、今、議員のご指摘の中で、もうここまで来ていますから、ただゆっくり、じっくりいこうと、慌てることなく。事業は継続するけれども、スロー、スロー、スローでいくということでございます。

合併浄化槽等は、農業集落排水に入っていない豊前市民の後の方に、合併浄化槽の関係の権利を持ってもらうということですので、現状を推進し、しかし、もう地域をこれ以上広げませんけども、スロースロースローでいくということでございます。

よろしくお願いします。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、市長、そういったお考えで、スロースロースローでやって頂く。いろんなお考えがあるから、そういうご答弁になっていると思うので、豊前市は先程言いましたように、非常に財政が厳しくなっていくと思うんですね。よろしくお願いいたします。

そこで、合併浄化槽のことを、市長、ちょっと言われましたが、お尋ねいたしますけれども、合併浄化槽の補助金は、うちの補助金交付要綱の中で決まっていると思いますが、国・県の補助率と言いますか、それはいくらですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

国・県ともに基準額の3分の1でございます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その基準額、基本額というのは、全国一律ですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

はい、全国一律でございます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ということは定額。例えば、うちの補助金交付要綱の額は、どこに行ってもその額ということですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

国・県の要綱につきましては、基準額が設定されておりまして、国の金額と県のほうも同額になっております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

すみません。その額を分かれば教えて頂けますか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

5人槽につきましては、33万2000円、7人槽につきましては41万4000円、10人槽につきましては54万8000円でございます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それは、年間の希望者と希望者に対する予算と言いますか、それは足りていますか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

現在のところ足りております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

補助金出したら、後、市の負担金はないですね。合併浄化槽に対しては何も出さないでいいですね。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

それは補助金以外に市のほうからということですか。

(「はい」の声あり)

補助金だけでございます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、さっき規模縮小と、合併浄化槽の推進の話をさせて頂きましたけれども、最近

は合併浄化槽の性能は、ものすごく良くなったわけですね。その後の今の課長の話の中にあるように、補助金を出した後、市費の持ち出しはもう全くない。財政的に財政を圧迫する心配もないわけなんで、運営運転資金も何もいらないからですね。

今、課長が国の額は定額ですと言われましたが、市町村によっては、独自に上乗せをして補助金を出している所もあるんですね。そういったことを豊前市とすれば、もう少し人口が多くなったり、いろんな面でプラス面があると思うんですが、この点について、市長どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

今言われているのは、決まった補助金に加えて、市が独自に持ったらどうだろうかと。ちょっと検討してみましょう。4月、5月から今の予定では、税務対策、北校対策、一応目途がつかましたら、人口増対策に移ろうかと思っていますので、お願いします。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

よろしく、市長、検討して頂きたいと思います。

では、次は上水道のことについて、お尋ねいたしたいと思います。現在、送水管を埋設している古いのは、昭和20年代とお聞きをいたしております。

その送水管の埋設状況と言いますか、何時どこに管を埋設してどうなっている、そういったことは把握できていますか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

古い分については、把握はできておりません。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

把握できていないということですが、やはり地震とか、いろんな心配があるんですね。そういった古いものについての把握ができてないということになれば、なかなか大変でしょうけども、年次計画で、この地域は何時いけたか分からんけど、古いのがいかつているはずだという程度は分かると思うんですよ。それを年次計画ですするというお考えは、現在ありますか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

先程、答弁の中で把握できていないというのは、昭和20年以前とか、20年前後の分については、どこに埋まっているかというのがありまして、管路自体につきましては、配管図等を作成して把握はしております。また年次計画につきましては、一応、平成19年3月に、豊前市上水道施設改築更新計画を策定いたしております、順次改築方をしていく予定にしております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

把握できているなら、お聞きしますけど、古い管で漏水の心配はないですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

漏水はございます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その漏水量というのは分かりますか。年間でも月でもいいし、日量でもいいし、どれくらいの漏水をしているか、量。何立方メートルくらい漏水しているか分かりますか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

細かい数字につきましては、今、手元にございませんが、井戸の汲み上げ、また導入した分から計算したら出ますので、資料につきましては提出できると思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

できたら見せて教えてください。それから、道路工事をしたとき、例えば、水道管を破裂させたとか、そういったことはありますか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

はい、ございます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その場合、配水管の修理はどこがするんですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

原因者負担となっております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

漏水した水は、どこが負担されるんですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

漏水分の料金につきましては、悪質な行為の場合は、漏水による料金を請求したことがあります。通常の場合は、水量が不明ですので請求はしておりません。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その原因は、やっぱり敷設の図がはっきりしていないから、そういったことが起こると思いますけど、課長、その辺、そういったことじゃないんですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

漏水の分につきましては、多くはおっしゃるとおり給水管、宅地内の引き込み位置が図面と違うというようなことが原因で、起こっていることが多くあります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そこでね、課長。建設課のほうとよく協議をして、送水管の敷設、お宅が持っている図面と、それから建設課のほうの道路図面に、一体化させるようなシステムと言いますか、コンピューター、パソコンの時代ですから、そういったことはできないんですか、その辺はどうですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

現在のところ予定はしておりません。関係課と協議することになると思いますが、やはり財政等もありますので、まだそういう話には至っておりません。

○副議長 中村勇希君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長ね。年度当初のときに、道路工事をする箇所は大体分かりますよね、聞けば。建設課のほうも、その地域に水道管が埋設しているか、建設課長、その辺も一緒にお互いに協議をしてもらって、事業を進めて頂くのが大事だと思うんですよ。その辺は財務課長も一緒に入って、無駄のないようにすれば、1回舗装したのを、また掘り返す必要もないし、その辺は一体で協議をされたことはあります。

○副議長 中村勇希君
財務課長。

○財務課長 池田直明君

総合政策課のほうから、ご答弁させていただきます。年の当初の次年度の予算要求時に、事務事業連絡会議というのを設置いたしておりまして、その場で関係課集まって、重複がないように、後戻りがないような調整を行っております。以上です。

○副議長 中村勇希君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非ね課長。ここだけの答弁じゃなくて、きちっとして、そうだったら送水管を破裂させるようなことが余らないと思います。それが現実には起こっているということは、調整ができていないと、私は解釈しているんです。

先程言ったような道路台帳と、それから水道の送水管、下水道の送水管の図面が一体となるような、財務課長、お宅のほうで予算が付けてくれるかというような解釈のようですが、市長のあれもあると思いますが、財務課長、どうですか、その辺。

○副議長 中村勇希君
財務課長。

○財務課長 池田直明君

上下水についての配管は企業会計ですので、そちらのほうでやるべき事業だと思います。以上です。

○副議長 中村勇希君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

いやいやそうってから、結局は別々となるんよ。それは会計は企業会計だろうが、一般会計であろうが、やっぱり無駄がないごとするのが行政にとっては大事だと思うん

ですよ。そのお金を按分して、企業会計出せちゃうならいいけど、別会計が最初からそうだったら話しにならないと思うんよ、財務課長。どうなんですか、その辺。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

現在、地図情報システムの中に入っております。それを近い将来、統合するという形で進めております。ただ、上下水については、今、違う業者が入っております、その辺の統合に、ちょっと時間がかかると思いますので、その辺が統合できれば、議員さんがおっしゃるようなこともなくなるだろうと、私ども進めたいと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、無駄のないような進め方をしてほしいと思います。というのは、お金がないからね。その辺ひとつよろしくお願いします。

それから、工業用水のことについて、お尋ねいたします。現在、工業用水は、豊前市は、立法メートル290円ですかね、取っていると伺っていますが、この金額は、私は高いんじゃないかなと思うんですが、他市と比べたらどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

工場用の値段につきましては290円であります。56市中25位になっております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ということは高いんですね。そうでしょ。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

最高額が、志免町で最大600円、最低が朝倉市杷木町で126円、うちが290円であります。なお、近隣でいきますと、一番安いのが吉富町では200円、みやこ町が210円になっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

説明はそうでしょうけども、私が心配するのは、工場用水が高かったら、企業は自分

ところの自前で水を確保しようとすると思うんですよ。例えば、井戸のボーリングを掘ったりして取水をする。水道水は、もう貰わなくていいということが、全国的に起こっているんですよ。水道水が高いために。いろんな市町村では、そのことがトラブルになって、条例化しようという市町村もあるんです。その辺の対策をしていかないと、これから耶馬溪ダムの水、どうなるか分からないけど、伊良原ダムができて、水を豊前市、取ってください、責任水量はこれくらいですよと言われても、それを貰う必要が全くなくなる可能性だってあると思うんですよ。

その辺で、豊前市でそういった井戸の取水をする心配はないですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

その件につきましては、現在のところ豊前市では、地下水にいつていることはありませんが、今おっしゃるとおりの問題については、内部で今検討しておりますが、まず規制自体は、今の法ではできないということで、魅力ある水道水ということを目指して、地下水に逃げないような動機付けの形でもっていければ、ということで今、検討いたしております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

魅力はね、市長。金額が安いに決まっているんですね。いかなる理由をつけようが、市から供給される水は、安くないと企業は取らないと思うんです。

290円は、課長ははっきり高いと言わないけれども、高い所の例が600なんぼと言っていたけれど、安くしなければ企業は取りませんよ。取らなくなったら、さっき言ったような状況が起こる。そのときになって慌てたって間に合わないと思うんです。

この際、いろんなことを検討して頂いて、引き下げに向ける努力はどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

耶馬溪ダムの水を取水して、水道会計も大変厳しい中で、20数年しのんできました。今、言われたような件で、290円は高いと思います。しかし応能主義でどこまでやるか。企業によってもいい水、水道水が欲しいという会社も多いようですから、今言われた点、どの辺でいくか、企業が来てもらえる、安心してもらえるということも今まで考えてなかったけども、考えていきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○４番 榎本義憲君

是非、企業に来て頂く、また、企業が余所に行かないといった対策というのは、豊前市にとって大事な仕事だと思うので、市長はいろんな所信表明演説でも、企業の拡張、いろんなことを言われていましたが、水がなければどうしようもならない。企業が来たら井戸水を汲み上げることによって自然破壊、いろんなことが起こってくることが心配されますので、是非、市長、検討してほしいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、井戸の汲み上げで、法の規制がないと言われてましたが、私は、井戸の汲み上げをどんどんやることによって、地盤沈下を起こしたり、水質の悪化が起きたり、地域の住民に迷惑をかけるような状況が、起こり得るんじゃないかということを心配しているんですが、そのことについて課長、どう思いますか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

その関係につきましては、おっしゃるとおりでございます。豊前市につきましては、まだ、井戸を使われている家庭もありますので、水質悪化とか、水量が上がらなくなるのは極めて遺憾なことでございます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○４番 榎本義憲君

そこで課長、市長もですが、豊前市はこういうことをやったな、井戸水でこういう対策をしている。豊前市は魅力あるなとPRになると思うんですね。一緒に課長にアイデアを出して、その辺、市長、どうですか。豊前市には、取水に対してこうする、地下水はこういう考えをもつ。何かいい所を研究してもらって、1 ついい方向を作ってもらいたいと思いますが、市長、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

豊前市の場合は、15年前まで100%、地下水に頼っていたわけです。海沿いの所は海水が入っている状況もあります。確かにそういう状況ですが、今言ったように、以前は地下水の水の豊前市。東京に行っても、こんな水が飲めるかというほど、豊前市の水は美味しかったと思います。でありますので、地下水の分布の状況も、全面把握してませんので把握しながら、この辺はもう限界だと、この辺は地下水を使うと、そういうことも必要だろうと思っておりますので、今、榎本議員のご指摘、どんなふうにするかということは今からだと思いますが、考えは一緒です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○４番 榎本義憲君

市長、私は何故そのことを言うかという、これはお金もかかるので、今後の課題にして頂きたいので、参考までに聞いてほしいんですが、豊前市で地下水を、こういう具合に保全している。東京にも人気があったとあるじゃないですか。ペットボトルで水を飲むのが流行るじゃないですか。豊前水という井戸から汲み上げた、地域にもよりますが、そういった水も販売したらいいなという考えがあるんで、そういった規制をやればできると思っていますので、そういったことも頭に入れて置いて頂きたいと思います。

次は、上水道の業務の一部委託について、お尋ねいたします。

平成２２年度から上水、或いは、収納業務の委託をされておりますが、委託費に見合うと言いますか、業務の効率が上がっているかどうか、課長、その辺どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

委託費に見合うという表現であります、どのような改善されたかということで答えさせて頂ければ、よろしいでしょうか。

２２年から配水場の委託と、今ご存知のとおり窓口のサービスセンターという形で、２つについて委託しております。その後、どのような事業効果があったかということで、現在、報告等も定期的にやっております、その結果、配水場運転に関しては、事業効果としまして、配水場運転に有資格者、上水施設の管理技師であります、それを配置することによって効果としましては５点。それと会社の組織としての効果につきまして５点あがっております。細かい説明になりますけど、よろしいでしょうか。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○４番 榎本義憲君

例えば聞きます。滞納業務を委託しているでしょ。滞納は減りました。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

滞納につきましては減っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○４番 榎本義憲君

前年度がいくらで、本年度はいくらという額は分かりますか。２０年、２１年でいいです。教えてください。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

平成9年から19年までにつきましては、163万2450円が154万2050円となり、5%アップとなっております。それから、平成20年につきましては、69万2000円が、48万5240円となりまして、4%のアップ。平成21年につきましては、618万7440円が、53万3250円の未収となっておりますので、1.3%アップの収納率99.9%と現在。それと22年度につきましては、今のところ年度途中ですが、収入率につきましては、97.7%となっております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

上水道というのは、簡単に言ったら99%ぐらいいくと思うんですよ。何故かという、水道栓を閉められるから。それが何かえらいあるなと思うんだけど、それは私の認識違いかもしれないけども、本当いったら99%いくと思うんですが、それはいいとして、委託する前の経費が、例えば10万円とかあるじゃないですか。

委託後の経費というのは、当然、民間委託で安くなっていると思いますが、いくらぐらいの事業費の削減ができています。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

その件につきましては、前の議会にもありましたけども、人件費分を計上して、費用対効果を出しましたが、実際、人数が減っていないということで、効果としては出てないと監査でも聞いております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長ね。年度途中で2年間委託しているんで、今、とやかく言えないかもしれないけども、やっぱり事業効果がないとするなら、私は、ある程度、直営でやってもいいのではないかな。これが効果が上がるような状況だったら、また引き続きやればいいと思うんですが、その辺、やっぱり見直すことも時には必要だと思いますが、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

本当は、地元の方がやってほしいなという気持ちもあったんですが、やる時に辞退し

ました、こうなっています。ただ、やり始めましたら、きちっと2年間見て、精査して、効果あるなしの判断をしていきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

よろしくお願いします。それから、業務委託の関係で1件だけお聞きします。今年是非常に寒波が来ましたね。水道管の破裂とか、いろいろしたと思いますが、そのような対応は、委託の中に入っていますか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

その他の業務ということで、関連業務ということで、委託で業務の一貫として入っていると思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

これは、私は噂で聞いたんですが、行政のほうから指導しないと、業者の方は動かないということを噂で聞いたんですが、本当ですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

突発等がある場合は、うちのほうから、どのようなことをするかとの指示を出し、それに応じて業者のほうで対応を検討しております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それは、課長、やはり委託じゃない。行政が指導しないと動かないなんて、委託の意味がない。課長、そう思いません。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

今の件につきましては、窓口業務でサブセンターでありまして、庁内でする仕事についてであります。配水場につきましては、当日の寒波等についても、水量等、逐次報告してまいっております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

いえ、あなたのほうで指示をせんでも動きよるということ。そのことを聞いています。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

配水場につきましては、あくまでも運転管理業務ですので、異常があれば全てその都度、報告してまいります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

この委託の概要の中に、各水道施設の巡回点検業務というのがありますね。あるでしょう。これは、どういった業務なんですか、教えて頂けます。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

豊前市におきましては、配水場以外に井戸を各所に持っておりますので、その施設の電気等いろいろ計器盤がありますので、その点検チェックでございます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そういった施設が凍結のため、悪くなったという例は、今年はなかったんですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

それはございませんが、通常報告が出ているのは、電機の系統の異常、または水が急に上がらなくなったということで、すぐに点検に行って業者が確認をしております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

委託されている業務の関係で、窓口業務の関係も含めて、いろいろ問題があるんじゃないかなと、私の考えですよ。改善できる所は改善して頂くということ、よろしくお願いします。行政が指示を出さなければしないということでは、委託の意味もないし、効果もあがらない事業というのも問題があると思うので、よく組合長といいますか、管理者に的確な報告をして、管理委託しないほうがいいよというような状況も起こり得る

と思うんで、その辺も上司にうまく報告をして頂きたいと思います。よろしくお願いします。答弁はいいです。

次は、質問の3番目の豊前市土地開発公社の所有地について、お尋ねいたします。現在、豊前市土地開発公社は、市内の各所に、いろいろな土地を所有しています。規約の中に、所有した土地は素早く処分をするように、或いは、有効活用するようにと規定がされています。そのことで、現在、土地を所有している管理状況、或いは、利用計画を教えてくださいと思います。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。まず、開発公社が抱えている土地であります、火葬場用地があります。現在の市火葬場の周辺については、将来、周辺の環境保全用地として、市のほうで買い戻す予定でございます。それと街路事業用地は宇島・駅前線ですが、これは事業着手待ちとなっております。現在、駐車場として収益を上げております。

次に、臨海工業線道路用地であります、これは、自由通路整備に伴います駅裏駐車場用地として、来年度、買い戻す予定にいたしております。

次に、街路事業代替用地ということで、本町団地横にあります、これは街路等整備に伴います代替用地として活用するようにいたしております。これも、現在は駐車場として貸付けいたしております。

最後ですが、能徳工業団地の拡張用地であります、これは現在、用地買収、造成中でありまして、完成でき次第、企業へ売却したいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

この土地の購入価格、資料を貰っていますが、1億6800万円程度、それから利息が711万円程度ということで間違いないですね。

(「はい」の声あり)

この利息は、今後増えますか、このままですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

これについては、開発公社は、従来、市中銀行からお金を借りて、その分、金利負担を払うという運営の仕方でしたが、平成4年に豊前市の土地開発基金に2億7500万円ほど基金を積みまして、それを開発公社の融資に無利子貸付という形で貸付けておりまして、今後の発生は金利負担はないということです。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

資料の中で、火葬場用地ということで、この土地は、平成3年度に取得されているようですが、これは行政財産ですよ。20年近く経つのに、どうして豊前市に買って頂かないんですか。その理由をお聞かせください。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

これについては、ご指摘のとおり、平成3年に周辺の環境保全用地として確保したのですが、その後、事業化ということもありましたが、なかなかそういうことも困難ということで、現在に至っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

これは市長、開発公社が持っておるのは、私はまずいんじゃないかと。行政財産ですので、早く取得してあげることが大事じゃないかと思いますよ。

そうじゃないと、土地は、ずっと下落傾向になっていくかもしれないし、価値もかわるかも分かりませんが、こういう不明瞭な土地を、開発公社にずっと持たせるということは問題があると思うので、その辺、市が早く買い上げて頂きたいと思いますが、どうですか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

幸いなことに、土地開発公社の用地は、先程言った1億ちょっとで、行橋なんか60億、70億、大変なんです。うちの場合は、その点、もう土地開発公社の歴史的使命は終わったようで、今、議員が言われるようなことにすべてしつつあります。

そういうことですので、このご指摘の方向かなと、こう思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、早めに取得してあげてほしいと思います。当然、土地は下落傾向にあるんで、市が買い上げる分については、支障はないかも知れませんが、その他の土地を、今、駐車場用地で持たれているとか、いろんな土地があるので、それをもし開発公社が販売するとすれば、価格は購入価格ということにならないと思います。

その場合、今、駐車場としている土地等、こういった価格設定をされるのか、その点財務課長、教えてください。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

将来、市が買う予定のないものは、代替用地が1件ございます。これについては、街路事業用地の代替で確保するわけですが、それで売却できなければ、開発公社が公売にかけるか何かしないと処理できませんので、それについては価格評価を行って、そういうもので公売します。そのときについては、価格が出れば、当然、特別あたりに計上するような形になろうかと思います。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

先程、市長が開発公社の任務は終わったという発言があったと思いますが、私も開発公社というのは、大体、任務は終わっているのじゃないか。全国的に開発公社という不透明な団体は廃止すべきとかなり出ています。豊前市は、現在も持っていますが、開発公社が持っている魅力というのは、何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

開発公社のメリットですが、これについては、先程申しましたとおり、市の債務保証を最大限に活用して、機動的に土地が買えるということですが、それ以上に現在、一番メリットとなっているのが、先行取得した土地を将来、市が買い戻す際に、名義が開発公社名義ですので、事業化、国の補助事業にのれば、その分が補助対象になるということで、市の負担が軽減されるということがあります。

この辺が、現在メリットということで、この辺が整理できれば廃止も含めて検討できるんじゃないかと考えておりますが、もう少しその辺は、ちょっと検討を要するのではないかと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

豊前市は、行橋の稲童方式を市長はよく言われますが、来る企業が決まったら土地をかうというような大きな方針がありますよね。課長が言われるような魅力というのは、あまりないんじゃないか。街路事業をするときには多少あるかもしれませんが、その他には余りないんじゃないかと思いますが、ひとつ検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、豊前市が所有している普通財産について、お尋ねいたします。

午前中、爪丸議員が質問しておりましたので、ダブル面もあるかも分かりませんが、よろしくお願いいたします。現在、普通財産の管理については、財産目録等で管理をし、しっかり把握していると思いますが、本来、目的がなくなった財産ですので、早急に処分をする必要があると思います。爪丸議員が言われたように、固定資産税の増収のためにもなるし、市民の払い下げを受ける方も利点がある土地もあると思うんです。

そういったものを考えたときに、まず、土地を貸している土地がどれくらいあって、何件あっていくらで貸しているか、総額を教えてください。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。貸付けております土地は、平成21年度決算の実績で申しますと34件ありまして、面積で3万4973平方メートルで、その収入は757万8000円となっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その土地の青豊の分譲地、或いは貸与地以外で管理をしている状況を教えてください。貸付地以外ですね。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。普通財産ですが、これが現在、昨年の決算委員会にも資料として出しておりますが、全部含めると705万平方メートルで、それを全て私も現状把握はいたしておりません。その内、宅地につきましては、17万5027平方メートルございます。

これについて、大きい所は、それなりに把握しておるんですが、全てが全て固定資産台帳の市有地と合致しているかというところも、まだ詳細な検討をしておりません。

そういうことで、今、公有財産台帳というのを作って、その中で整備にあたって、そういうものも洗い出して売却可能資産、活用資産を洗い出そうということで、23年度事業で、現在、計画しているところでございます。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

面積が膨大で私もびっくりしましたが、この土地で近所に迷惑をかけたり、或いは困

っているというお話は、市のほうに寄せられておりませんか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

そういうことは多々ありまして、草刈をしてくれとか、維持管理について、やはりかなりの費用がかかっておりまして、やはりそういう土地については、地元に貸すとか、有効活用してお金を取るとか、そういうことが必要だろうと思います。

私ども、かなりの部分を把握していますが、そういうことで、まだ確認できていない土地もあろうかと思しますので、調査して洗い出しをしたいと考えています。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

年間の管理費は、いくらぐらいかかっています。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

ちょっと全体の正確な数字は把握しておりませんが、やっぱり100万円以上の金額が、全ての土地を含めればかかっているのではないかと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

かなりのお金がかかっているし、それから膨大な土地があるわけですね。この土地が売却できないという何か特別な理由がありますか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

山林の部分がかなりあります。そういう部分を売却すれば、後、不法投棄の場所になったりすることも考えられますので、そういうものは、なかなか公売にもかけにくいということで、現在、できるものについては、平成15年からですが、一般競争入札で公売するという周知等、調査委員会にかけまして、現在、希望参加、宅地に限られますが、希望者があるような、ちょっと広い土地を公売にかけてきたところであります。8件かけまして、現在、1件残っているという状況でございます。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

8件でも非常に少ないですね。不法投棄と言われるけれども、市が持っていて何も役に立たないわけですよ、普通財産ですから。中には環境保全のために持つ必要があるかも分からないけど、それ以外の土地は早く処分することが私は大事だと思うんです。処分するときは、あなたが公売でという話しをしましたけども、広く市報とか、或いは従前、青豊高校でこういった公告を入れました、ああいった公告を入れて募集をする。そして順次売っていくといった計画書みたいのを作る必要があるんじゃないか。

例えば、今年は産家地区、来年は千束地区とか、地域を決めて販売して、そのことを重点的に公売をすれば、もっと売れるんじゃないか。区長会に話をして、どうでしょうかということをやったり、或いは回覧板を回したり、いろんな手立てができると思うんですが、そういった考えはどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

当然、公売する場合も、市報やホームページで日時をお知らせし、広く周知を図って入札を実施したところです。それで参加者もあって、それで落札した案件もあります。今、そういうことで、資産がどのくらいあるかということが、本当の意味で把握できていないということで、これは国のほうからも、公会計の整備という形で整備して、そういう中で資産を洗い出して、売れるものは売って行って、債務の圧縮をなささいというふうに言われておりまして、私ども、そういう方向で現在、作業を行っております。

以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

早急にまとめて頂いて、早めに処分して頂くことをお願いしたいと思います。時間の関係がありますので、次にいきます。

青豊高校の分譲地について、お尋ねいたします。売却に大変な努力をされているようで、その苦労は大変だと思いますが、なかなか状況を見ていると売れていない。

その原因は、何にあると思いますか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

状況を見て頂ければ分かると思います。区画の面積がやはり広いわけでありまして、坪単価も高いということで、私ども民間の調査を見ますと、豊前市の需要というのが、面積が60から80坪、価格にして400万円から500万円、坪単価で5万円から8万円程度という調査報告もあがっております。それに比較すると、やはり高級な住宅地

ということで、なかなか売りにくいという現実があるのではないかと分析いたしております。以上です。

○副議長 中村勇希君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長、そのとおりなんです。私が今ちょっと調べたところによると、郵便局付近立方メートル単価2万6200円なんです。地価公示価格の。青豊高校の土地は、全部3万円超しているじゃないですか。その計算方法といいますか、算式、価格決定方法は、どのような方法でされているんですか。

○副議長 中村勇希君
財務課長。

○財務課長 池田直明君

これにつきましては、今、あそこは赤熊区画整理事業の中の保留地ということで、平成18年に、不動産鑑定に基づいた価格で、ずっとその価格を続けているわけでありまして、実際、この5年間、土地の下落がかなりあっていると認識しておりまして、その辺の価格差が出ているんだろうということで、去年は定住促進補助金等を設けまして、販売促進を図っているところでございます。以上です。

○副議長 中村勇希君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長ね、ここはご存知のように高い。5年間ずっと豊前市は、今年も土地の価格が下落ですよ。それは土地を売る側にとっては残念なことです。思い切って価格を下げる必要があると私は思うんですが、その点はどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君
釜井市長。

○市長 釜井健介君

市が率先して下げるとするのは、なかなか難しい面があります。だから、それよりも、今言った面積が広すぎる面を適当な面積にするということも必要であろうし、価格の面も今言われたような全てじゃないにしても、売れるように、作戦を練ってみたいと思います。

○副議長 中村勇希君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

昨年度、優遇措置をして、子育て世帯に補助金を出すというような制度をされましたが、どれだけの申し込みがあって、効果はどうだったですか、教えてください。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。昨年１年間で１件、契約ができて、その方は３人のお子様がいらっしゃいまして、２８０万円の補助が交付されるということになっております。

以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○４番 榎本義憲君

今後、その措置で応募の方がいらっしゃる予想が立ちますか、どうでしょう。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

この１年間続けてみて、やはり子どもさんというか、子育て世帯だけでは、なかなかその辺の需要が数的にも面積的にも難しいというふうに考えております。ということで、今年度は、少し要件を緩和したらどうかと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○４番 榎本義憲君

前回ですか、私のほうから固定資産税の減免をしたらどうかと、検討して頂けるような話をしましたが、そのことについて検討されましたか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。固定資産税の減免につきましては、そういう手法について、いろいろ担当課とも協議をいたしましたが、今年度は、固定資産税率を０．１％引き下げておりますので、その効果を期待したいということで、また北校周辺整備が今後進みますので、そういうことで赤熊南土地区画地域の魅力が高まると考えておりますので、そういうものも一緒に含めてＰＲしていきたいということでございます。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○４番 榎本義憲君

そこで、私が思うに面積が広いという話もありました。これは、やっぱり土地は売却をして税収を上げていくというのは、ものすごく大事だと思うので、今ある土地の面積が広いのを、例えば、それに道路を造るといったら、そこで無駄な土地ができるんで、

そうじゃなくて、そういった経費を考えたときに、農地の半分を仕切って、半分は宅地で売る、残り半分は農地で売る。或いは、土地の半分は宅地並み課税、半分は農地の課税、家庭菜園等を認めてね。そういった考えをやれば、多少、いろんな申し込みと言いますか、そういったのが出るんじゃないかと思いますが、その点はどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

評価の関係ですが、土地の地目の認定は、固定資産の評価基準上、土地の現況及び利用目的に重点を置き、その土地に部分的に僅かな違いがある場合においても、その土地全体の状況を換算して認定するものとされています。従って、基本的には、1筆、1地目の認定となります。例えば、今おっしゃいました住宅の敷地の一部を家庭菜園として利用している場合等は、全体を住宅用地として認定いたします。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

財務課長、半分農地として売る、農地の価格にして売るという考え等、その辺、検討してほしいと思います。

税務課長、税の課税の方法は、市町村の判断である程度できると思うんよ。それは四角四面の話しをしたら、それはそういう話になるかもしれないけど、行政というのは如何にうまくその土地を活用して、人に買ってもらうかということも大事だと思うんですよ。その辺、税金の課税を、半分、家庭菜園の課税をして、半分は宅地、そこに家が建てば、家屋の固定資産税も入るわけですよ。

その辺は市町村長の判断で、余りムチャしちゃいけないけど、区切りがぴっきりできたら、その土地については、半分は農地の課税をする。それはもう道路に面していない、土地になるわけですから、そういった寛大な措置は、考える時期にあるんじゃないか。売れない土地をじっと持っていて何もならないですよ、市長、どうですか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

ご指摘はいいなと思っています。ただ、実務的にどうなのかと。土地の用立てした件も含めて、検討する値はあると思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、何故、私がこのことを言うかということ、公共下水道事業は認めているんよ。

受益者負担金を取らないというね。そういった認めているから、その辺は、確かに税法があろうけれども、やっぱり臨機応変にするのも大事だと思うので、ムチャしちゃうかんけども、そういったことを是非、考えて頂きたいと思います。

それから、青豊分譲地の一角に住宅用地として部分的に確保していますが、その土地は、今後、住宅か何か建てるんですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。議員が言われていらっしゃるのは、市営住宅の予定地だろうと思います。こちらに今3000平方メートルぐらい残っているわけですが、これにつきましては、当初、市営住宅を建てるという構想でしたが、角田の定住促進住宅の話が浮上しまして、それを購入するということで、新たな建設については、現在、見送っております。

この予定地の活用については、今後、北校跡地に文化とか商業、医療関係の施設が整備されますと、この辺周辺がコンパクトなまちづくりが進んでくるわけで、そういう、まちづくりの中で、どういう土地利用が可能かということをもう少し内部で検討して、最終的には、いろんな考えでなければ、最終的には分譲という形になろうかと思いますが、庁内で、もう少し検討させて頂きたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

あなたもご存知だと思うけれども、豊前市の住宅地というのは、もう民間のアパートもいろいろできて余っているのではないかな。これ以上、公共住宅を建てていくということは、民の圧迫になっていくし、そろそろ思いとどまる時期ではないかと思います。そのために、こういった土地を早めに処分していくということが、やっぱり豊前市の財政を潤すことになるので、早めにその辺の決断をして頂きたいと思いますが、市長、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

最初は公営住宅と思っていたんですが、もう大体限界だろうと。2棟を9階建てで建てましたので、もう公的イメージは終わったのかなという気持ちであります。

ただあの土地をどうすればいいかということ、結果としては分譲かも分かりませんが、もう少し時間を見ながら、早急に方向を出したいと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

早めに、一番いい方向を定めてほしいと思います。

続きまして、地方分権について、お尋ねいたします。国の権限移譲はかなり進んできました。市町村が望めば、県は権限移譲に向けて協議を行わなくてはならないという決まりもあります。豊前市は、福岡県の端にありますし、いろんな面で不便を感じている事業も多いと思います。そのことで、県とどのような協議を進めて権限移譲に向かって話を進めているか、まず、そのことをお聞かせください。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

それでは、私のほうから全般的な進捗状況、それから県との協議内容等について、お答えいたします。福岡県では、平成19年度に254法令3365の事務について、市町村への権限移譲の提案が行われました。このうち、平成21年度までには、56法令801の事務が既に市町村に移譲されております。

移譲対象事務について、担当者への説明会が開催された後に、市と町村に、それぞれを対象に設置された権限移譲推進協議会において、市町村の意向調査、県担当者の意見等について、委員による協議が行われ、県と市、または町村との間で合意された事務につきまして、権限移譲が行われるというふうになっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

福岡県の状況を見てみますと、国のかなり権限移譲される事業で、権限がものすごくある事業、或いは国の予算と言いますか、助成金が付く事業は県が自分の所です。

福岡県の場合、権限の少ない予算の少ない事業だけを、市町村に押し付けているんじゃないかと、そのように思えてならないんですが、そういったことは、この会議の中で、他の市町村から意見は出ませんでしたか、その点どうぞ。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

現在、私は平成22年度の第1回の会議で、10月に、初めてこの協議会の下部組織でありますワーキングチーム会議があります。県下で北ブロック2名、中ブロック2名、南ブロック2名の6名の担当課長で初めて協議をしました。その中では、やはり県がただ単に国から言われて権限移譲することにつきましては、やはり今、いろいろ行財政改革等で人数も減っています、人件費も少ない、財源もないという形で、一方的におろし

てもらっても困るというのが、全般的な意見だと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

相手のあることですから、大変でしょうけど、県がいい事業だけは自分の自前です。悪いのは市町村に任せるということは、あってはならないことだと思うんです。

大変でしょうけど、県の交渉には頑張ってもらいたい。市町村が要望すれば、県は協議に応じなくてはならないという規定もあるわけですから、やっぱり地方自治の確立、或いは住民サービスの点から、是非よろしくお願ひしたいと思います。答弁はいいですが、よろしくお願ひします。

では、具体的に中身について、4点のことをお聞きするようにはしていましたが、今回、時間の都合で2点について、お聞きします。

まず、農地法の権限移譲について、お尋ねいたします。平成23年4月の権限移譲に向けて、県との協議が整っていると聞きますが、豊前市農業委員会として、どのようなお考えで臨まれましたか、まず、そのことを教えてください。

○副議長 中村勇希君

農業委員会局長。

○農業委員会局長 木村泰暢君

農地法の権限移譲につきましては、主な農地法第3条に基づく農地等の権利移動の許可が、例外的に県知事許可となっているものが対象となっておりまして、平成21年度から、一部移譲が始まりまして、豊前市を含めた13市が、今度4月から移譲を受けるということになりました。

まず、3条の内容といたしましては、市町村以外の者が権利を取得する場合、学校法人とか、医療法人、社会福祉法人等が、その法人の事業に不可欠なものとして権利を取得する場合、市町村以外の法人が貸借する場合でありまして、考えとしましては、第3条につきましては、基本的には市町村の許可となっておりまして、一部が県の許可ということで、事務的な負担等を考えますと、3条については、権限移譲を受けても負担がそれほど大きくならないということで、取りあえず移譲を受けるということの考えであります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

要は、私はあなたの答弁を聞いていると、県から頼まれたからするということですか、そういったことですか。

○副議長 中村勇希君

農業委員会事務局長。

○農業委員会局長 木村泰暢君

そうですね、そういう面がございます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

やはり権限移譲というのは、いろんな権限を与えて市町村がするようになるんですから、考え方をもって臨まないと、県から言われてする。それは、単に県の請負仕事になっていくと思うんですよ。それではまずいんじゃないかと思います。

具体的に1つ聞きますけれども、定年退職して将来、農業をしたい。豊前市に住み着きたい。場所もいいから。そのことによって、3条許可が豊前市の権限になったときに、例えば、農地取得は今、何反、以上ですか。

○副議長 中村勇希君

農業委員会事務局長。

○農業委員会局長 木村泰暢君

農地の取得は4反以上です。取得する面積を含めているということです。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

家庭菜園をしたいという方がいろいろいらっしゃる。そこで権限移譲を受けたときに、豊前市は5畝でもいい、1反でもいいといった考えが、もしあれば教えてください。

○副議長 中村勇希君

農業委員会事務局長。

○農業委員会局長 木村泰暢君

権利の取得につきましては、4反要件がありますが、貸借であれば可能です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

局長、例えば豊前市に住む、田舎に住む、土地は1反町の田んぼに家を建てて買った。残りの半分は1反だったら、農地の5条申請というのは、許可がおりないんじゃない、普通の場合は。どうなんかね、その辺は。

○副議長 中村勇希君

農業委員会事務局長。

○農業委員会局長 木村泰暢君

5条につきましては、田んぼ、JAに近接したということによろしいでしょうか。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

局長、5条申請で田んぼを1反買いたい。家を建てて1反買うと言ったら1反の許可がおりますか。広すぎておりないんじゃないかね。

○副議長 中村勇希君

農業委員会事務局長。

○農業委員会局長 木村泰暢君

一般住宅の場合は500平方メートルであります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

でしょう。そうじゃなくて、3条申請の権限を全て与えて、あなた4反以上じゃないと駄目というけれども、豊前市に移り住んできて、そこで家庭菜園でも作ってみようと、家は500平方メートル以内の家を建てて、横に畑が5畝町があるから、それも一緒に買おうたって買えないわけでしょう、今のあなたの言い分じゃ。4反以上という。それを豊前市の独自の考え方で5畝でもいい、或いは1反でもいい、そういったお考えはありますか。

○副議長 中村勇希君

農業委員会事務局長。

○農業委員会局長 木村泰暢君

その点につきましては、下限面積のことだと思いますが、農業委員会の総会で、去年、その辺、検討をしましたが、一応4反以上は今までどおりという結論になりました。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

もういいです。やはり豊前市に移り住んで来て家庭菜園をしたいなど。横に5畝町、1反町があつたら値段が手ごろなら買おうかと、そのことで農地取得しようといったときに、私は許可すべきではないか。そのことが荒地対策にもなると思うんですよ。そういうことを一体となつて考えて頂きたいと思いますが、市長、どうでしょう。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

いいですよ。ただ、今までの流れの経緯と、これからの法的関係を含めて、きちっとせなならんとは思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その辺やはり指導して、うまく豊前なりの独自のそうした対策をして頂きたいなと思います。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

今の件につきましては、これは、私ども農振のほうを担当しているわけですが、農振と農地法はセットと考えています。権限移譲についても、4条、5条、そういうものを一緒に権限移譲をやって、それから先を私ども事務処理をする上で、どういうふうに検討するというようなことをやっていけば可能かと思われます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非よろしくお願いします。市長との連携をとってね。それから、農地のデータベース化についても言ったけど、農林課長、そのこともよろしくお願いします。

それともう1つ、この関係で、今農地が非常に荒れていますね。耕作放棄地も沢山あると思います。その土地を今は農地課税なんですけど、現況課税で雑種地課税というのはできないんですか。税務課長、その辺。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

農地とは、現に耕作の用に供されている土地を言うものであるとされています。長期にわたり放置され、雑草が生育し、容易に農地に復元し得ないような状態の土地、いわゆる耕作放棄地ですが、雑種地または原野として認定することも考えられます。

ただし、固定資産税の地目の認定は、賦課期日現在の利用状況により、その土地の現況を判断し、適切な地目を付することがされていることから、長期というのが何年程度かの基準を作ることが難しく、適当ではないと考えられています。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

この荒地対策をする、すると口だけ言って、基本的には全然、荒地は片付いてない。だから土地の所有者に対して、このまま放置しよったら原野なら税金は安いけども、雑種地の課税をしますよと、それが悪ければ耕作をしてくださいというのも、1つの私は

方策と思うんですよ。2年ぐらい放置しとったら、それは呼んで、このまま放置したら雑種地課税をしますよと、文書を出したら、私は何らかの反応をして来ると思うので、その点、市長、どうでしょう。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

早速やろうというふうには、なかなか言えませんが、その前の廃屋やいろんな関係ですね。これも、その方に手紙を出しました。そしたらやはり効果は表れています。そういうことで、それは公権力の実施なんですけど、今言った件も、もうそろそろ方法論として考えることかなと思っています。それには、やはり、ちょっと時間がほしいというのが、区長会のそういう方とも相談をしなければ、独断でやるのは、ちょっと今の今は、そう思います。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、成功させて頂きたいと思います。

それから、時間の関係がありますので、最後に1つ、旅券の関係について、お尋ねいたします。前々回くらいの議会でしたか、中津市で旅券の発行ができていますので、自立圏構想で中津市に頼んだらどうかという話をしたことがあると思います。

ところが、私はいろいろ調べてみたら、これは権限移譲で、大分県の市町村は、もう殆どやっているんですね。ところが、福岡県は残念ながら権限移譲を行っていない。何故かなと思うんですが、担当は市民課長ですか、県にそういったパスポートの権限移譲について、何かお話をしたことがありますか。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

お答えいたします。先程、総務課長が会議に出たということですが、その前段で、平成19年度、県の内部の協議において、第1点目として、審査とか、パスポートの作成業務というのは県に残ると。そして書類の受付や旅券の送付、こちらから県に送る、県から送ってくる、それに期間が現状よりもかかり過ぎるというのが1点。

それから、申請者の市町村でしか取れないということの理由で、県としては、現行の県の直営で発給体制を協議するというので、市町村に県から意向調査もおりてきておりません。それで10月の段階で他の市ですが、この要望をあげたみたいですが、やはり現状では、この体制で県が直営でいくということで連絡を頂いております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○４番 榎本義憲君

今、総務課長が行っているということですが、大分県は１６市町村している。大分市だけが近いからでしょう、してないんですが、大分県はできているわけよね。

会議で、バラバラ言うんじゃないくて、１、２の３で、希望する市町村は、一緒に意見を申し上げるというような体制を作って頂きたいなと思う。特に、こっちはやはり遠い所にあるんで大変なんですよ、ご存知だと思うけども、そのことを要望して頂きたいと思いますが、どうでしょう。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

議員ご指摘の件につきましては、権限移譲の推進協議会、それから下部組織、先程言いましたワーキングチーム、この会議に出席いたしまして、権限移譲に伴う住民サービス、それから、利便性の向上を第１に考えながら、合わせて移譲に伴う財源、人材、研修等、条件整備についても、強く主張してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○４番 榎本義憲君

是非よろしく願いいたします。私の持ち時間が来ましたので、これで終わりますけども、是非、市長、やっぱり権限移譲で地方政治の確立のために、一生懸命頑張って頂きたいと思います。大変でしょうけども、よろしくお願いします。終わります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員の質問を終わります。

次に、磯永優二議員です。お願いします。

○１０番 磯永優二君

最後になりました。議長より質問事項以外の発言を許されておりますので、一言、二言、発言したいと思います。

去る３月４日、豊友会前会長、尾家清美前市会議員の葬儀に際しましては、皆様方の弔慰を表して頂きまして、誠にありがとうございました。親族になり代わることはできませんが、この場をお借りいたしまして、豊友会会長としてお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

それで、毎年言っていますが、今日は３名の卒業生の方がそちら側に座っております。何時も言いますが、卒業してからは、豊富な行政経験を活かして、豊前市のために蔭になり日向になって、また協力して頂きたいと思っておりますので、名前は申し上げませんが、

3名の方、ご苦労様でございました。

それでは、質問通告に則りまして質問いたします。

まず、5番、6番でございますが、一般廃棄物の収集及び処理についてであります。豊築並びに行橋市を入れて、純然たる直営で行っている市町は、いくらぐらいあると心得ていますか、市長。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

他のまちは横の築上町は確か民営化しています。後の点は今ここでいくつだということとは、ちょっと言えません。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

純然たる直営は、行橋・豊築を入れて豊前市だけです。全部、民営委託か部分的な民営委託を余所の町村は全部しております。それで、以前の答申にも出ておりましたが、ごみ・し尿については、民でできることは民でという答申が出ていると思います。生活環境課長、今し尿の関係で、市が直営で行っているボリュームはどれくらいですか。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 山崎正八郎君

お答えいたします。し尿については、公共施設31箇所を汲み取っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

主に公共施設ですよ。しかし、ご承知のとおり、公共の中には八屋地区をはじめ、公共下水道が行き渡っておりますし、なおかつ、合併浄化槽が行き渡っています。

週に何回ぐらい、し尿のほうは出ていますか。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 山崎正八郎君

週に1回というローテーションではありませんが、月1ぐらいの巡回で31箇所を回っているというのが現状でございます。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

市長、そういう状況なんですよ。民間の業者もおります。これこそできることから、やはり民間委託をやるべきじゃないかなと。23年度から市長の長年の懸案でありました固定資産税の1ポイント下げて、要するに、その代わりの財源として民間委託を進めながら、市の税収並びに民間委託に対しての効果を上げるのに、一番やっぱりやり易い政治手法じゃないかなと思いますが、どうですか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

ごみの場合、どうして公営を堅持しているかというのと、やっぱり今まで清掃の紛争とか、生ごみの関係が民間にいった場合、心配もありまして、ここにきたわけですが、部分的にリサイクルとか、そういう関係はやれるのではなかろうか。それに加えて、先程のし尿の関係につきまして、何故、公営にしているのかというのは、今までの長い歴史的流れがあったと思います。けども、それ自身は、職員を配置して時代にあっているのかどうかと思っておりますので、どうするか、行政改革の中で相談をしていきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

先程、述べたように直営でやりよるのは豊前市だけなんですよ。やらねばならないという理屈は見つからないと思います。長い歴史があることは承知をしております。

しかし、何かをやろうとすれば、その歴史に1つのピリオドを打って、やはり市長、あなた何時も言うように、今から前進するためには、何かやっぱり起こさないかと、あなたの口癖だと私は思っていますし、この長い歴史の中で、やはり一番心配になるのは、そこに配置して働いている職員だろうと思っています。

しかし、今、現状の配置表を見ますと、嘱託並びにシルバー人材センターへの委託率のほうが、職員の数よりも多いという現状であります。この件については、早急に、もう答申も出ておりますし、市長の考え方で調査研究チームでも何でもよございしますが、早急に民間委託ができる部分については、そういう方向にしたらどうかと思いますが、この件については、どうですか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

保育園、いろんな業務を大体しまして、保育園の場合は1つ公営を残しております。意味があつてですね。今回の関係は、特に行政改革の提案等も財源の提案ですね。

これを取りまとめております。それには入ってませんが、いろいろな関係で、議員のご質問の中で、突っ込んだ打ち合わせをしていきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

行政は、職員のためにあってはならないと思います。やはり市民のために、如何に市民サービスをするかという観点に立つたら、1日も早く真剣にこの考え方、方向性を出して頂きたい。もう答弁ありませんが、そういうことを提言いたしたいと思います。よろしくお願いします。

部分的には、榎本議員と重なる所がありますが、水道課長、工業用水と工場用水の違いは何ですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

工場用水というのは、水道事業の中で水道水として使用している水を工場用で使う部分を工場用水とっております。また工業水につきましては、東部工業団地でしておりますが、塩素の入っていない水でありまして、工業だけに使うための水でございます。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

工場用水の中で、工場に使わなくて、事務所で使用している水も工場用水となっているんですね。間違いないですね。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

1社、事務所だけで使われているのを、工場用水としてつないで頂いている所がございます。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

1社じゃないでしょ。私が言っているのは、工場全体の中に事務所があって、工場を使うよりも事務所で多い水を使っているのに、工場用水として料金を徴収しよるでしょと言ってるの。間違いないでしょ。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

申し込み時につきまして、工場用で申し込まれている方については、そのようにしておりますが、内部では塩素が入っておりますので、両方使われていると思います。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

聞きよることにちゃんと答えてください。工場用水で送って、工場よりも事務所で飲み水、生活水に使いよる量が多いでも、工場用水の単価をかけよるでしょと言いよるんです。イエスかノーか言えればいいんじゃ。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

工場で契約している方については工場用でしております。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

矛盾があると思いませんか。一般家庭で使う水と一緒にですよ。そして工業用水は飲み水にはならないと思いますが、工業用水が約50円弱、工場用水が290円、この差はどこで出よるんですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

工業用水につきましては、先程申しました東部工業団地の工業用水道ということで整備されているものでありまして、その際に45円という単価で工業用水にしております。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

聞きよるのは、工業用水で45円と決めたのは私も知っております。市会議員をしよったから。290円の水と45円の水の違いは何ですかと、以前聞いたこともあるけど、今から伊良原ができて、水が余る時代について、工場用水についても単価の見直しを考えてみますという答弁をしとるはずですよ。そういう議論がなされたと思いますが、矛盾しとるでしょ。工場用水で工場で使う水よりも事務所で使う水、要するに生活に使う水のほうが多い所を、工場用水の単価をかけることは非常におかしいことですよ。

そういうのが、もし申請があったら、一般家庭でも、要するに按分はちょっと難しいかもしれませんが、工場では殆ど使っていないで工場の事務所、生活用水に使っている分

については、一般家庭の徴収と一緒にやろうという考え方はどうですか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

そのような状況でしたら、調査いたしまして検討したいと思います。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

この前も言ったんだけど、何時も何時も、私は口癖のように言いますが、行政は検討しますとか、前向きに検討しますというのは、やらんということしか、私は思わないと何時も言っています。これまで答弁したことに対しては、できないことについては、何でできませんということ、以前にも言いましたが、今の議会で言ったら次の議会までに文書で報告でもしたらどうですかという提案をしました。

しかし提案しましたが、そういう返答もございません。それで、22年度の最後の議会ですから、前回までに何点か質問していますので、その質問をしたいと思います。

保育料の見直しについてですが、前の一般質問の中で、保育料の滞納件数が189件で2330万円、これは1件に直したら13万円ぐらいですが、多分、件数がダブっている方がかなりおると思います。それで、戸籍上で保育料の見直しをしたらどうかという話をずっとしてきましたが、この件について議論がなされたのかどうか。

平成23年度の予算には、今までどおりの予算を組んでいる模様ですが、この点について、議論があったのかどうか、それをお聞かせください。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

ご質問にお答えいたします。ご提案の保育料の助成につきまして、市長と協議いたしましたが、福祉関係予算は年々増大しておりまして、その中で、更なる大幅な財政負担は困難でありますので、平成23年度予算におきましても予算化には至っておりません。ご理解のほどお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

市長、何時も言うとおりの、やっぱり福祉関係にお金がかかるのは分かります。これも何時も私は言いますが、子育て世代の家庭に保育料というのは、非常に大きなウェイトを占めるわけですね。0歳児から3歳児までは高いんですね。3歳からはなんぼか安くなります。しかし小学生に上がったらホッとするんですよ。

要するに月謝が安くなります。市長、あなたの英断で、金額的には僅かな金額だろうと思うんですよ。我々が提言した部分について、全部100%戸籍上の第2子から無料にせというようなことを言っていますが、100%のんでくれとは言いません。

しかし何らかの形で、子育て世代に応援をする気持ちはございませんか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

応援する気持ちは多いにあります。そういうことです。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

市長ね、そう言う以上は、やはり形で示してあげたらどうかと。それには、保育料の補助金がいい悪いは抜きにして、子育て世帯については、そういう考え方を全面に押し出して頂きたい。23年度については、そういう予算を見ておりませんが、そういう考え方で行政のほうも応援をしてあげたら、これは人口増につながる一番早い手じゃないかなと思いますので、どうか真剣に考えてください。

それと、これも福祉所長ですか、以前、老人会の入浴券について聞いたことがあります。老人会の構成が人生50年代の時にできた老人会でしょうが、人生80年を過ぎる、この時代においても、老人会は60からとなっておりますね。加入要件がですね。

60から65歳の年齢の方々の老人会の加入率は、どのくらいになっておりますか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

22年4月1日現在を調べさせて頂きました。60歳から64歳ということで、2313名、65歳以下ということで、64歳と言わせて頂きましたけども、2313名、老人クラブの加入者が323名ということで、約14%になっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

以前、聞いたときは20%、やっぱり下がるんですよ。その中で、入浴券を何で老人会に入っていない方の支給を60以上にしないかと言ったら、以前、こう答えたと思います。老人会に加入して頂くために啓発をするためにも、この入浴券は、老人会に入ってもらった方しか出さないということでした。そして、なおかつ65歳以上については、老人会に加入していない方については、福祉事務所まで来たらお渡ししますということですね。しかし同じ市民に生まれて、老人会に加入というのは任意なんですよ。

これは義務でも何でもありませんよね。まともに税金を払って、平等・公平といったら非常に不平等だと思うんですよね。それで考え直したらどうですかと言ったときに、考え直しますと。しかし今言ったように、老人会に60歳から64歳までの加入率が14%。まさしく我々の地元でもそうですが、60になってすぐ入る人はおらんのですよね。そしたら、やっぱり老人会自体の年齢構成の考え方を、基本的に考え直したらどうか。今、私が言っているのは入浴券の配布ですが、やっぱり入浴券の配布は、市長、豊前市でここに住民票があって、老人会に入っているから、60以上で入浴券をあげますとか、入ってなかったら65以上は権利がありますが、64歳以下は権利なくして、なおかつ、老人会に入っていない方は直接、窓口に取りに来い。これはやっぱり端的にお役所仕事だと思うんですよね。ここら辺は、どういうふうに変えろとは言いませんが、見直す考え方はございませんか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

一般論はそういうことです。法的にはですね。ただ老人会の組織運営、老人会の意味、そういうことの中で、そういうふうにしたと思います。勿論、4泉巡り、各々、市が委託している所ですけども、そういう4泉巡りの関係だろうと思うし、月1枚ですね。今言われた件は60から65までの構成人員を含めて、今もそう思っていますが、ちょっと今言われている件を検討してみたいと思います。それには老人会の方にも、ちょっと聞いてみましょう。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

問題提起をしますが、65に決めろとか言っているわけじゃないんですよ。最終的には、豊前市の4つの風呂ですか、ここしか行かないわけです。最終的には豊前市に返ってくるわけですよ。この入浴券をただで配っても、市が予算組するわけですからね。これを60歳から64歳に100%配ったら、今、予算的にはいくら増えますか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

全員の額を予算計上しておりません。実態によって、人数は21年度決算額で、ひと月が2697人ということで、延べ人数は3万2371件というデータがありますので、予算的には2900人を12ヵ月ということで予算計上しております。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

データは出たじゃないですか。配った人間の数が出るでしょ。それに使った枚数が出るでしょ。そしたら1人なんぼ使ったか出るわけじゃないですか。

それで、今言ったように、60から64歳が2300人、そして300数十人しか入ってないということですよ。大体1人がどれくらい使いよるわけですか。

そして全員に配った場合、同じパーセンテージをかけたら、大体どれくらいになりますというのが出るんじゃないですか。それは先程言ったように、余所には出らんわけですよ。豊前市の4つの温泉に返ってくるだけなんですよ。なおかつ、豊前市民がそれで喜ぶなら、やっぱり費用対効果を考えたら、喜ばれたほうがいいに決まっていますが、そのための予算はいくらですかと言っているんですよ。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

一応、計算を22年4月1日現在で、人数が60歳から64歳ということで、2313人、60歳から64歳の老人クラブの加入者が323名、ちょっと金額がはっきり計算していないので、今お答えできませんけども。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

はい、もういいです。時間がございません。14日の総務委員会までに金額と、これが実現するために議論がなされたのかどうか、どういう理由で出来なかったのかを、お知らせください。

最後に、12月議会で、今北高跡地と宇島の駅前、これを結ぶ宇島駅前線ですか、これを是非とも、八屋中心街のためにもするべきだと提言をしたときに、市長も前向きに考えようということでしたが、すぐに予算計上はできません。都市計画街路をするときには、県がするのか、市がするのか、まず。そして申請して実現するためには、早くても3年ぐらいかかるのかなと。しかし前回も言いましたが、あの路線については、やはり地価も高いし、家も建ってきております。そのために原課として、宇島駅前線の考え方を、どういうふうに位置付けしているか答弁してください。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

宇島駅前線につきましては、北高跡地と中心市街地を結ぶ豊前市のシンボルロードとして、歩車共存の道路という考えでございます。中身につきましては、誰もが安全・快適に歩ける歩道をバリアフリーで整備をする。また、道路内の緑化による快適な道路環

境の形成や、歴史や文化を感じるような整備、また周辺の住宅・店舗・公園などと一体となった道路として考えております。

○副議長 中村勇希君

質問に答えてください。磯永議員。

○10番 磯永優二君

そういうことを聞いているんじゃないんよ。今の現時点で、原課としてやるために、どういう努力をしようか、それを聞きよるだけです。中身については、私も素人じゃないから分かります。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

現在、市では上町・杳川池線を施工中であり、なお5年の期間を要しておりますので、なかなか追加の認可は厳しい状況であります。そこで、先般、福岡県京築県土整備事務所のほうに整備のお願いをしたところでございます。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

厳しいと君が思うだけであって、以前は街路事業、多いときは3本も4本もしよった時代があったわけ。厳しいと思って動かなかつたら何もできません。

市長も言ったとおり、やはりこの道については、宇島駅前と、今から北校跡地が中心街として、いろんな医療関係も含めて、第2の中心的部分になると思います。

1日も早くできるように、行政としての方向付けを出して頂きたい。

最後に、建設課長と農林課長に伺います。今、上町・杳川池線の話が出ましたが、この路線については、まちづくり課には、土木の技術家はおらんわけですよ。それで、今、工事発注してる中で、設計も委託、施工管理も委託というようなことをしておりますね。しかし豊前市役所の中には、技術屋は1人もおりませんか。そんなに委託を受けるほど余裕がないんでしょうか。何故かと言いますと、やはり外部に出すと、sonだけ高く付くでしょ、自前でやるよりも。そこら辺ごろ、建設課長、最後の答弁になると思いますが、農林課長も含めて、お願いします。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

委託ということでありますが、うちとしては、いっぱい、いっぱい事業をやっておりますし、できることは、うちのほうでみるというようなことは言ったと思っております。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

委託につきましては、私ども相談があれば、事業をやっていくというように考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

だから、そうなんです。最初から、もう、あそこの課に話しても、忙しいから外部に発注をしよう。余分な税金がかかりよる、そうでしょ。じゃ上町・沓川池線については、建設課のほうに設計委託の合議がありましたか。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

当初、そういうことで、うちのほうに相談があれば、うちのほうも乗るということでしたが、今のような状態になった状況があります。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

そういう話をしとるなら、何で、まちづくり課のほうは、そういう庁内で合議をしなかったわけですか。豊前市役所には技術屋が何人もおるじゃないですか。

外に出したばっかりに高い委託料を出しとるでしょうが。今まさに監督まで外部に出しているでしょうが。こんな馬鹿らしい税金の使い方がありますか。相談したんですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

上町・沓川池線の基本設計等につきましては、2年前に当時、技術職の課長補佐が、まちづくり課に在籍をして実施したという経過でございます。今回、用地買収等も終了し、工事発注という段階になって協議をしたわけですが、なかなか工事管理等だけでは、設計内容等に精通がなく、十分な指導管理等が望めないという話の中で、発注等については、まちづくり課の課長補佐が当たり、その他の事業関連について委託をしたという次第でございます。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

最後になります。合議をしたんですかと言います。もう答弁はいりません。

いいですか。技術屋さんなら、自分が書いた図面でなくても、図面を見て発注したら監督ぐらいできます。そのために技術屋ということで役所に、今はもう技術員はないんですかね。しかし技術屋という方がおられるでしょうが。余所に出したらそれだけ余分な税金を使うわけですよ。市長、庁内で庁議をちゃんとして、自前でできることは自前でして、そういう税金の無駄遣いはやめることに対して、最後にどうですか、一言。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

そのとおりでございます。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

はい、これをもって終わります。

○副議長 中村勇希君

以上で、豊友会の質問を終わります。

これをもって、今定例会の一般質問を終了いたします。

日程第2 議案に対する質疑及び委員会付託を行います。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

なお、質疑にあたっては、自己の意見は述べられないこと、また回数は3回まで、時間は10分以内となっておりますので、ご注意ください。

それでは、最初に、榎本義憲議員。

○4番 榎本義憲君

議案第2号 豊前市特別会計条例の一部改正について、この件については、豊前市公共用地先行取得事業を、豊前市工業用地造成事業に改める目的は何ですか。

議案第12号 平成22年度豊前市一般会計補正予算のうち、農産物直売施設建設補助金ですが、現在、予定されている北高跡の大和リースに出されるのですか。そして、その目的は。

議案第16号 平成23年度豊前市一般会計予算のうち、地産地消推進事業委託費ですが、目的と団体はどこですか。向原池整備事業ですが、事業費総額と改修事業内容と目的を教えてください。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それでは財務課から、議案第2号 豊前市特別会計条例の一部改正について、ご質問にお答えいたします。今回の一部改正につきましては、豊前市公共用地先行取得事業特

別会計を廃止いたしまして、豊前市工業用地造成事業特別会計を新設するもので、改めるものではありません。豊前市公共用地先行取得事業特別会計につきましては、用地を先行取得するため、土地開発公社、土地開発基金と併せて、先行取得事業の3つの制度として活用してまいりましたが、公共事業の減少や地価の下落で、先行取得の必要性やメリットが縮小しております。また、この特別会計は、平成13年度以降の活用事例がないこともあり、今回、行財政改革の一環として廃止するものでございます。以上です。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

農産物販売所建設補助金について、ご説明いたします。平成22年度補正予算として、6款農林水産事業費の中で、食育地産推進事業費として、本施設建設補助金を2500万円を計上するものです。本事業は、北高跡地をまちづくり市街地ゾーンとする中、図書館、多目的文化交流センターを中心とした文化ゾーン、新たに新産業用地としての商業ゾーンの核となる施設として、食育地産地消の拠点となるべき施設として、市内の農林水産物の販売や市内加工品の販売はもとより、食育地産の情報発信の核となる施設として位置付けております。事業主体は、JA福岡豊築が事業主体です。大和リースに出すものではございません。以上です。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

向原池整備事業について、お答えします。総額につきましては、1億1000万円あります。内容につきましては、漏水や老朽箇所等について、斜樋や底樋、余水吐を含んだ堤体の改修と浚渫の工事と、後、池周辺の遊歩道の改修でございます。

目的としましては、現在、農業用溜池ではありますが、受益農家、農地ともに減少する中、北高跡地整備事業や、上町・杳川池線整備と併行し、下流域の浸水対策として、豪雨時の洪水調整機能の強化や、周辺の生活環境に配慮した憩いの場として整備を図るものでございます。

○副議長 中村勇希君

答弁もれはないですか

(「ある」の声あり)

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

すみません。地産地消推進事業委託料について、ご説明いたします。

平成23年度豊前市一般会計予算、6款農業水産費の中で、食育地産推進事業費の委託料として、275万4000円を計上するものです。当市で、昨年3月に豊前市食育推

進計画を策定し、平成２２年度は準備期間とし、平成２３年度から、本格的に実施に向けての取り組みを計画する中、一定の知識を持ったアドバイザー等の人材を雇用し、食育地産地消の推進と、地場産の更なる消費拡大、販売促進を図るため、企画運営を行う委託料であります。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○４番 榎本義憲君

後、２点について。議案第１２号の関係ですけど、農産物直売施設の関係です。先程、ＪＡ福岡に別施設でというようなお話がありました。この土地の使用料、それから別ということになれば、今後、このような団体に補助金を出したときに、他の団体に対しても補助金を出す予定があるかどうか教えてください。

それから、向原池の関係ですけども、設計等、全てが事業委託になるのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

まず、議案第１２号の関連であります。現在、プロバイザーによって、大和リース株式会社が出店者の募集を行っております。今回、ＪＡ福岡豊築のふれあい市が参加ということで、補助事業等も検討される中ですので、できればＪＡの区画のみ、別に２０年の事業定期借地権ができないかどうかという検討を行っている段階でございます。

次に、向原池整備事業の関係ですが、設計委託料７００万円は、委託料で組んでおります。その他については、請負工事ということで計画しております。以上です。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

他の団体に補助金を出すかということですが、これにつきましては、やはり今回のこの施設につきましては、先程申しましたように、豊前市の地産地消をきちっと構築していくということで補助金を出すようにしております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○４番 榎本義憲君

土地使用料は、ちょっとよく分からなかったんですけども、土地の使用料はどうなるんですか、その辺がよく分からなかったんですが。

○副議長 中村勇希君

答弁もれだそうです。まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

土地の使用料については、現在、平方メートル単価、月４０円という計画でございます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員、３回目。

○４番 榎本義憲君

この施設は、土地利用計画の当初の中になかったような気がするけど、あの中にできるんですか。どこ辺にできるんですか。

○副議長 中村勇希君

これが最後ですよ。まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

大和リース、ＪＡ等も含めて、現在、北高跡地のグラウンドと校舎のあった所、また入口のエントランスのあった所の２万７０００平方メートルの中で、計画をしております。

○副議長 中村勇希君

続いて、吉永議員。

○１７番 吉永宗彦議員。

議案第８号 市立図書館指定管理者の指定について質問いたします。

図書館条例１１号においては、市の教育委員会が指定する指定管理者に行わせることができると規定されていますので、教育長を中心に答弁をください。

既に質問点は、書面にてお渡ししております。限られた時間ですので、的確に明快にご答弁頂きたいと思います。それでは質問いたします。６点ありますので、ずっと申し上げます。

１番目、本議案を議会上程するに当たって、教育委員会は検討や協議をされたと思いますが、その経過と内容について説明してください。協議の過程で委員さんたちから出された主な意見を発表してください。また、指定管理者の公募制についての意見は出ませんでしたか。

質問２点目です。昨年議会質問で、複数の議員から図書館運営について、様々な問題点が指摘されましたが、教育委員会では、このことについて調査や検証をされましたか。されていれば、その状況を教えてください。

質問３です。協定書第４１条には、図書館運営の実施を妨げない範囲で自主事業をすることができるが、この場合、自主事業計画書を提出し、事前に市教育委員会の承諾を受けなくてはならないと明記されています。このことについて、教育委員会の協議経過をお知らせください。

４点目です。図書館運営のための事業所内の諸規定の整備はできておりましたでしょうか。規定を１０個ほど、既に通知書でお渡ししておりますので、それぞれの規定について、整備されているかどうか、お答えください。

5 番目、図書館運営について、市民や利用者からの投書が届いていると聞いていますが、公開してもらえますか。

質問の最後です。23年度の図書館業務推進に向けての基本方針が教育委員会でできておれば、発表してください。以上です。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

議案第8号に対する質疑にお答えいたします。6点ございますが、私のほうから、まず1点を説明させていただきます。

1つは、教育委員会で協議されたことということですので、まず、平成22年10月7日10時から、第11回の教育委員会で、指定管理者に対しまして事情聴取を行いました。主な内容は、平成21年度、平成22年度の事業について説明をしました。

教育委員さんからのメッセージとしましては、これからもサービスの向上に努めてほしいという意見が大多数でございました。

続きまして、平成22年11月4日、木曜日、14時から第12回教育委員会で、指定管理制度継続について審議し、結論としましては継続するということで決定しております。主な内容としましては、委員さんの意見としては、新図書館になって1年も経っていないので、このままでよいのではないかと。或いは、旧図書館からは、3年近くの経験があるので、余所から公募する必要はないのではないかと。悪い所があれば直して頂ければいいというような意見がございました。

3つ目に、平成23年2月9日、水曜日、10時から第2回の教育委員会で、指定管理者の指定を行うということで諮りました。理由は、豊前市の公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条第1項により、特定非営利活動法人プロジェクト・ボダイを選定いたしました。主な内容としましては、1番の問題は、多くの方に利用してもらうこと、サービスの低下を招かないこと、接客は丁寧に行うこと、などの意見が出されました。中でも公募は考えていないかという質問もありましたが、公募は考えていないということで答弁をしております。

2以降につきましては、課長から答弁をさせていただきます。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

2番目の問題であります。問題等の指摘があった場合ということですが、問題等が発生した場合は、その都度、指定管理者に対して指導を行っております。

それから、協定書の41条の関係でございますが、協定書にある第41条第1項及び同条第2項の規定は、図書館施設の設置目的に合致し、かつ本業務を妨げない範囲にお

いて、自己の責任と費用により自主事業ができるとあります。これは図書館施設及び図書館敷地内での事業で、図書館職員が従事している事業を規定しているもので、自主事業はないものと考えます。

4番目の事務所内規定ということで、るるありました。議員さんからの分で見ますと、就業規定、給与規定、旅費規定、退職金支給規定、役員費用弁償規定、財務規定、事務規定、公印規定、情報公開規定等があるかということで、質問を頂いておりますが、事業所内の規定は、先方、指定管理者の事務規定でありまして、特に把握はしておりませんが、指定管理者の就業規則等はこちらのほうにあります。それで確認をしております。

5番目に、投書の関係ですが投書はありました。それで公開につきましては、先程、総務課から答弁がありましたものですから、その分については、公開は検討していきたいと考えております。

最後に、方針ということですが、今、現在の23年度の方針ということになりますと、ちょっと読み上げますが、利用者の多様なニーズに応える資料の提供、サービスの実施を引き続き行い、利用者の信頼を、なお一層獲得していくことを通じて、新図書館の礎を築いていくものであります。新図書館の意義を常に検証し、時代の要請に耐えうる図書館づくりを進めてまいります。また、児童サービス分野においては、良書を提供すると同時に、ボランティア団体の協力を得ながら、子どもたちが図書館に親しみ、子ども時代の良い思い出となるような企画を実施して、親しまれる図書館づくりを行ってきたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

吉永議員。

○17番 吉永宗彦君

教育長にお尋ねします。先程の答弁の中で、公募制について考えていないかと質問があったので、考えていないと答弁をしたということは、これは教育長が、そういうことは考えてないと答弁されたのでしょうか。

それから、課長には、協定書41条の後半には、計画書を提出し、相手方がですね。事前に教育委員会の承諾を受けなくてはならないとありますが、こういう行為を行っておりますでしょうか。以上、2つです。

○副議長 中村勇希君

教育長、1分です。

○教育長 森重高岑君

公募は考えていないというのは、私から言ったというふうに記憶しております。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

先程も申し上げましたとおり、図書館の自主事業につきましては、あくまでも図書館の事業の中で、その他の事業をその中で行うということです。今時点では、現図書館でその事業を行っていないということで答えさせて頂きました。以上です。

（「終わります」の声あり）

○副議長 中村勇希君

以上で質疑を終わります。

只今、議題となっております各議案につきましては、お手元に配付のとおり、議案付託表のとおり、それぞれの所管委員会に付託いたします。

日程第3 意見書案第1号を議題といたします。

提出者であります吉永議員より提案理由の説明を求めます。

○17番 吉永宗彦君

意見書の提案をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

意見書の目指す題目は、森林・林業活性化施策を求める意見書であります。

この森林活性化等につきましては、1昨年でしたか意見書が出されておりましたが、この場合は、国有林を中心とした改善の問題だったと記憶しております。

今回、たまたまと言いますか、環太平洋戦略的な経済連携協定、つまりTPPの問題が社会の大きな課題になっておりますので、このことも含めて、この意見書は作成されたものであります。

主旨について、一言だけ申し上げますと、地球温暖化が深刻な環境問題となる中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材に対する関心や期待は、かつてなく高まっております。そして、このような厳しい状況の中で、森林整備を着実に促進し、森林がもつ多面的な機能を維持する森林管理、木材生産など、森林経営の安定と山村の活性化を図っていくため云々というふうに提案の主旨を説明させて頂きながら、意見書の中心的な課題として、5つの点を国に示していこうということにしています。

5点について簡略に申し上げますと、第1点は、国産材の利用の促進。第2点は、森林経営の確立に向けて、道路網だとか経営基盤の整備、担い手の育成強化などを求める。3点目には、施業放棄地等の民間林の整備、地域では大変困難な状況があるので、国の関与のもとで、この整備を確保したいということです。

4点目は、関税撤廃を原則としているTPP参加についての慎重な対応をとること。そして国土の保全、我が国の安全保障の観点から、外国資本などによる森林・土地の売買の規制や、適切な管理体制を構築するための法整備を求めるものであります。

最後の5点目は、都道府県にあります林業公社等の円滑な森林整備を推進するための地方財政及び金融措置を強く求めるという内容でございます。

5点の要望点が指摘されておりますので、よろしくご検討頂きますように、お願い申し上げます。以上です。

○副議長 中村勇希君

以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の方はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

只今議題となっております意見書案第1号につきましては、産業建設委員会へ付託いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

散会 16時22分